NO.87

東海体育学会会報

TOKAI SOCIETY OF PHYSICAL EDUCATION

2014

【東海体育学会】

事務局　〒468-8502 名古屋市天白区塩釜口1-501 名城大学経営学部 冨岡研究室

TEL.052-832-1151（代表）（内線3443）　FAX.052-833-4767

［ホームページ］http://www.tspe.jp/　［E-mail］office@tspe.jp

【巻頭言】

東海体育学会のさらなる発展を期して

東海体育学会会長　藤井　勝紀（愛知工業大学）

会長に就任して、瞬く間に2年が過ぎ、今年で2期目の会長を努めることになりました。東海体育学会会員の皆様の総意を受け、2年間会長職を全力で全うしたいと思います。宜しくご支援ご協力の程お願いいたします。

さて、昨年はスポーツ現場における体罰問題で揺れた年でした。6月8日(土曜日)には日本体育学会の代議員会でこの問題が取り上げられ、各地域での取り組みについて打診されたので、東海体育学会の取り組みについて報告いたしました。我々東海体育学会の取り組みは、他の地域に先駆けて、次の週の6月15日(土曜日)、体育・スポーツにおける体罰問題に詳しい阿江美恵子氏（東京女子体育大学）をお招きし、「スポーツにおける暴力による指導について考える」をテーマに講演会を開催しました。この講演会は2部構成で後半はシンポジウム形式で東海体育学会の理事長である鶴原清志氏（三重大学）、斎藤正晴氏（東海学園大学・元愛知県高等学校校長）をシンポジストに加えて話をしていただきました。想像以上に参加者(約150名)が多く、非常に活発な議論が展開されたことを記憶しています。東海体育学会としては非常に良いタイミングで体罰問題の講演会が開催できました。ここに会員の皆様にご報告いたします。

11月3日(日曜日)には東海体育学会第61回大会が愛知教育大学で開催され、60回記念大会の後にも拘らず、多くの参加者に恵まれ、盛況に幕を閉じることができました。これも東海体育学会会員の皆様のお蔭と感謝しております。もちろん愛知教育大学の実行委員の皆様にもこの場を借りてお礼申し上げます。終了後に親睦会ができなかったことが少し心残りでした。12月にはシンポジウムとして、昨年に引き続き、「東海体育学会における研究のアップデート」をテーマに若手の研究者の先生方に登壇していただき、昨年とは異なったメンバーでそれぞれの分野の研究内容を紹介していただきました。想像以上に若い研究者の頑張りが光っていました。今後が楽しみです。

昨年までの1期目を振り返れば、10年来の念願であった東海体育学会60年編纂の事業である「東海体育学会60年の軌跡」を杏林書院から発刊することができ、実に喜ばしいことと思います。すでに会員の皆様のお手元に届いていることと思いますが、この事業に関わった編纂委員の秦真人氏、吉田文久氏、鶴原清志氏、頼住一昭氏、伊藤照美氏には心より感謝する次第です。この場を借りてお礼申し上げます。また、編纂史の発刊と同時に、今年の1月には長年懸案とされてきた東海体育学会の学会誌「東海保健体育科学」の名称が変わり、新たに「スポーツ健康科学研究」として発刊されました。総説1編、原著論文6編、実践研究1編、資料論文1編の計9編が掲載されました。東海体育学会史上まれにみる快挙と思います。もちろん名称が変わり、全国版としての知名度が上がったわけではありません。学会の活性化に尽力してきた関係者の努力の賜物と思っています。

2期目がスタートした今年の1月、科学分野では驚くべき報道が日本中、いや世界中を駆け巡りました。STAP細胞の発見報道です。若干30歳の理系女子がテレビに大きく映っていました。科学界の常識を覆す素晴らしい成果と期待しましたが、3月には捏造報道が世界中を巡りました。正に日本の科学が問われているのです。東海体育学会も体育学・スポーツ科学の研究者集団であり、このような問題の本質を検証しなければなりません。タイミングよく、7月5日(土曜日)に企画委員会でこの問題に関する講演会を開催することを企画しています。学会員の皆様も是非参加していただき、この問題について議論していただきたいと思います。東海体育学会を少しでも正しい方向に導くためにも会員の皆様のご協力が必要です。

さて、今年の東海体育学会は第62回大会となり、10月25日(土曜日)に岐阜大学で開催されます。岐阜大学での開催は1954年に第3回大会を始めて開催し、1968年の第15回大会、1980年の第28回大会を最後に、今年で4回目の開催となります。ふるって参加していただきたいと思います。学会への参加と研究発表が今後の東海体育学会の活性化と発展に繋がっていくと信じ、学会のさらなる発展を願いつつ筆を置くことにします。

【特集：ワールドカップサッカー】

サッカーFIFAワールドカップの歴史

秦　真人（愛知学泉短期大学）

FIFAの誕生

1904年5月21日、ヨーロッパ7カ国のスポーツ関係者がパリに集まり、フランスのロベール・ゲランを中心に国際サッカー連盟（FIFA）が創設された。その発端はフランスとベルギーのサッカー協会関係者の間で、サッカーの世界選手権大会とそれを主催する国際組織の設立が企画されたことだった。

サッカー世界選手権の構想のそもそものきっかけは1896年に始まった近代オリンピック大会にあったという。近代オリンピックの成功に刺激されたフランス、ベルギーのサッカー関係者が、オリンピックに負けない世界選手権の構想を練ったのが始まりで、当時のオリジナルメンバーはフランス、ベルギー、オランダ、デンマーク、スウェーデン、スイス、スペインの7カ国である。イングランドおよび英国各協会はサッカーの「母国」のプライドもあり、当初は国際組織の誕生に関心を示さず、加盟したのは翌1905年になってからだった。

1912年以降はアルゼンチンやアメリカといたヨーロッパ以外の大陸からも続々と加盟国が増え、1929年に日本がアジアからタイに続く2番目の加盟国となった。2004年に100周年を迎えたFIFAは205の加盟国数となり、国際連合の加盟国191を上回り世界最大の国際組織となった。

W杯のはじまり

上記のごとくFIFAの設立当初から「世界選手権」を開く構想はあったが、記念すべき第1回ワールドカップが開かれたのはFIFA創設から26年も経った後の1930年だった。当時、世界選手権に代わる国際大会はオリンピックであった。1908年のロンドンオリンピックでサッカーが正式種目になり、開催国のイングランドが優勝し、続く1912年のストックホルム大会も圧倒的な強さで連覇を果たしたことで、当時のイングランドの強さは他国を圧倒していた。1916年はオリンピックが開催されず、1920年のアントワープ大会ではベルギーが優勝したが、1924年のパリ大会と1928年のアムステルダム大会では南米から出場したウルグアイが、ヨーロッパ勢を上回る技術とスピードで連続優勝した。そんな折、アマチュア規定の問題などにより、1932年のロサンゼルス大会からサッカーを正式種目から除外することが決定した。それ故にサッカー界はいよいよ独自の世界選手権開催の必要に迫られることとなる。なぜ第1回のワールドカップ大会がヨーロッパの国ではなく、南米の小さな国ウルグアイで行われたかのかは、先に記したようにオリンピック2連覇という実績により、この当時世界一であるという大義名分があったこと、ウルグアイは第一次世界大戦中、牧畜業で大量の食肉牛や軍馬を輸出して多額の外貨を得てワールドカップ招致のための大会運営費、参加国選手の交通費、大型スタジアムの建設費を受け持つといった財政的な豊かさもあった。加えて戦時中にもかかわらず、戦禍から逃れていたため国を挙げてサッカー技術の向上に努めることができたのも大きな要因だといわれている。また、サッカーの母国イングランドは参加選手のアマチュア問題で1928年にFIFAを脱退していて、ワールドカップを開催する権利がなかったこと、ワールドカップの最初の大会は是非とも南米で開催したいと願っていたブラジルとアルゼンチンがともにウルグアイでの開催に対して積極的な支持を与えていたこともある。こうして様々な条件が整ったウルグアイで第1回ワールドカップが開催されたが、はるばるヨーロッパから参加したのはフランス、ベルギー、ルーマニア、ユーゴスラビアの4ヶ国のみであった。結局13チームが予選なしで対戦して、ウルグアイが開催国優勝を飾った。この大会を企画・発案した当時のFIFA会長・ジュール・リメの寄贈したトロフィー「ジュール・リメ・カップ」をかけて争われたことから、ワールドカップと呼ばれるようになる。以後、夏季オリンピック中間年の4年に一度開かれる世界最大級のスポーツイベントに成長した。

その後のW杯

今夏のブラジル大会で20回目を迎え、203協会が予選に参加した。

1929年にFIFAメンバーに加わった日本は、1936年五輪で優勝候補スウェーデンを破る「ベルリンの奇跡」を起こしたことがあったが、戦争の影響もあり、ワールドカップ予選に参加したのは、第2次大戦後の1954年スイス大会からだ。本大会出場は1998年フランス大会が初めてで、今回のブラジル大会で5大会連続となる。

参加できるのは国またはそれに準ずる地域であり、より厳密にはFIFAに加盟したサッカー協会を単位とする。例えば、イギリスは単一の国家ながら本土4協会（イングランド、ウェールズ、スコットランド、北アイルランド）と海外領土6協会（モントセラト、イギリス領ヴァージン諸島、ケイマン諸島、タークス・カイコス諸島、バミューダ諸島、ア

ンギラ）による計10代表チームがあり、日本は日本サッカー協会の唯一の代表である。そして、胸にそのエンブレムをつけたユニフォームを着用する。また、香港やマカオのように、FIFAが加盟を承認したサッカー協会を持つ地域にも、それぞれに出場権がある。

これまでの優勝国は、ブラジルが最多の5回の優勝を誇り、イタリアが4回、ドイツが3回、ウルグアイ、アルゼンチンが各2回、イングランド、フランス、スペインが各1回と計8か国・地域があげられる。以下、開催年度、開催地、参加国数、優勝国、特徴(備考)を一覧にしたものを添付しておく。

年度	開催地	参加数	優勝	備考
1930	ウルグアイ	13	ウルグアイ	ウルグアイ建国100周年を記念した第1回大会。ただ遥か海の向こう、南米への渡航に欧州からの参加はフランスを始めとした4ヶ国に止まった。
1934	イタリア	31	イタリア	独裁者ムッソーリーニの要請によりイタリアで開催。
1938	フランス	36	イタリア	この翌年、第2次世界大戦が勃発。W杯も時代のうねりと共に中断を余儀なくされた。
1950	ブラジル	33	ウルグアイ	ついにサッカー熱狂国ブラジルで開催。これに先駆けブラジルは世界最大のスタジアム“マラカナン”を設立。
1954	スイス	38	西ドイツ	マジック・マジャールの時代だったが結果は西ドイツ優勝。
1958	スウェーデン	53	ブラジル	かの有名なペレ登場。この大会はまさに彼のために用意されたステージだった。そのハイライトとなった準決勝フランス戦。見事ハットトリックを達成。
1962	チリ	56	ブラジル	大地震の傷跡の癒えないチリでの開催。不安な空気が伝わったかのように大会では非常に荒れたゲームが多かった。
1966	イングランド	71	イングランド	イングランド・サッカー協会100周年を記念して行なわれた大会だが、疑惑のゴール、ペレの負傷退場など純粋に楽しめなくなってくる。
1970	メキシコ	71	ブラジル	サッカーファン憧れのアステカ・スタジアムにて。ブラジル全勝で完全優勝、ジュール・リメ杯永久保持権授与。
1974	西ドイツ	98	西ドイツ	記念すべき10回目はサッカー革命期となった大会。旋風を巻き起こしたのはオランダ、ポーランド、そして西ドイツ。
1978	アルゼンチン	106	アルゼンチン	攻撃サッカーでアルゼンチンが初優勝。紙吹雪が有名に。
1982	スペイン	109	イタリア	サッカー黄金時代への幕開けとなる非常に白熱した大会。10年に一人の天才と言われるマラドーナの姿も登場。
1986	メキシコ	121	アルゼンチン	天才マラドーナの、マラドーナによる、マラドーナのための大会だった。
1990	イタリア	112	西ドイツ	カメルーンがアフリカ勢初のベスト8。ベッケンバウアーが監督として優勝を勝ち取った。
1994	アメリカ	144	ブラジル	W杯決勝史上初の引き分け。PKによりブラジル勝利。4度目の栄冠を手にする。
1998	フランス	172	フランス	ジダンらの活躍で地元フランスが初優勝。日本が初出場も3戦全敗。
2002	日本・韓国	199	ブラジル	21世紀最初の大会ははじめてのアジア開催。日本、韓国がそろって予選リーグを突破。アルゼンチン、フランスの予選敗退など番狂わせの多い大会
2006	ドイツ	198	イタリア	東西ドイツの統一後はじめてのドイツ開催。ベッケンバウワーが大会組織委員長になり、トラブルも少なく美しいワールドカップになった。ヨーロッパ中心に強豪国が順当に勝ち上がった大会。
2010	南アフリカ	198	スペイン	はじめてのアフリカ開催。アジアにオーストラリアが加わり、厳しい予選が予想される。

http://rekishi.shukyu.net/whai.htmlより

その他参考文献

朝日新聞グローブ No.134、2014

FIFAワールドカップの社会・経済的影響

高橋　義雄（筑波大学）

国際サッカー連盟（以下:FIFA）が主催する第20回目のFIFAワールドカップは、本年6月12日から7月13日まで約1か月間、ブラジルで開催される。1904年創立のFIFAは2014年現在209の国・地域が加盟し、サッカーは世界の大半の地域でナンバーワンスポーツである。サッカーは、「世界の言葉」とか、ルールが17条しかないため「ザ・シンプレスト・ゲーム」という別称をもち、ボールひとつで数十人が遊べる手軽さがサッカーを世界の言葉とした要因である[1)]。2014年の第20回大会は、140の放送局により、およそ200の地域がカバーされ、ほぼ世界中でワールドカップのテレビ観戦が可能である[2)]。

2010年に開催された前回南アフリカ大会のテレビ視聴率は、深夜にも関わらず、決勝トーナメントに進出した日本のパラグアイ戦の番組平均世帯視聴率が57.3%にのぼり[3)]、多くの国民の関心を集めた。今大会、日本ではFIFAからメディア権（テレビ、ラジオ、モバイル、インターネットの権利）を購入した電通がすべての権利を持ち、電通が権利所有者として国内のNHK、民間テレビ放送ネットワーク、ラジオ放送局によって構成されるジャパン・コンソーシアム・オペレーション（Japan Consortium-Operations (JC-OPS)）、日本民間放送連盟、日本テレビ、TBS、テレビ朝日、テレビ東京にテレビとラジオの放映の権利を販売している。各テレビ局は放映権料以上のCM広告料収入を見込んで営業を行う。

ワールドカップはサッカー関連商品の販売も急増させる。前回の2010年南アフリカ大会では、公式スポンサーのadidas（アディダス）が、レプリカジャージーは650万枚以上、公式試合ボール1300万個以上を販売し、2010年度 adidas AGサッカーカテゴリーにおいて過去最高のセールスを見込むことが発表されている[4)]。

ワールドカップ・ブランドの人気はそれにあやかろうとする企業を集める。企業は、自社製品が公式ワールドカップライセンス商品となることで販売促進を期待する。日本地域の権利販売代理店は電通であり、電通を通じてMASS Co. Ltdがアパレル、バッグ、シューズ、家庭用品、ボール、応援グッズ、文具、おもちゃの分野でライセンスを所有している。公式ライセンスの付与はFIFAの公式スポンサーの商品群を除く形でおこなわれる。日本で公式ライセンス商品を販売したい企業は、その商品の分野のライセンスを所有する企業からライセンスを購入し、公式ライセンス商品として販売することができる。ワールドカップやオリンピックのように多くの注目を集めるスポーツイベントでは、本物そっくりのまがい物を廉価で販売したり、人気に便乗したりする行為、スポーツマーケティングの用語ではアンブッシュ・マーケティングもあらわれる。

いっぽうで、公式ライセンス商品の販売は、日本代表の勝利によってワールドカップが盛り上がるかにかかっている。2014年大会の公式ライセンス商品を扱うMASS Co. Ltdの相談役が2013年10月の時点で残念ながら売り上げは予想した金額にまではなっていないと述べる[5)]ように、ワールドカップが盛り上がる大会直前から日本代表が勝ち進むことによって少しでも長い時間多くの人がワールドカップに関心を寄せるかにかかっている。日本代表の活躍が、景気や株価に影響を与えることも知られている。日本代表の活躍次第では、株価があがり、逆に全敗したりすると、日本株が元気をなくす可能性も指摘される[6)]。

ワールドカップやオリンピックのような国際的なメガ・スポーツイベントは多くの国民が注目するがゆえに、技術革新の実験場でもある。テレビのカラー技術、インターネット技術、ハイビジョン技術、CGの技術など技術革新の成果を披露し、世界中の人々が使用するデファクト・スタンダードを狙ったマーケティングも行われる。また2010年の南アフリカや今年のブラジルのように都市インフラの整備といった国の経済開発という側面もある。吉田（1995）は20年近く前にすでに21世紀の巨大化した国際イベントを開催する意味を「突き詰めて考え予測する能力」、「スケジュール化して実現する能力」、「世界に表現できる統合能力」を私たちが持っているかどうかであるとしている7）。そして混乱なく事業を遂行できること、安全であること、移動機関の正確さ、宿泊施設の豊富さ、企業力の動員が可能なこと、選手、観客、メディアへのホスピタリティがあることが国際級イベントの開催能力としている。（吉田（1995）[7)]）つまり国際的なメガ・スポーツイベントは、社会インフラの整備でもあり、市民生活への影響、社会的な変革の可能性もはらんでいる。

わが国ではワールドカップを2002年に日韓で共同開

催した結果、全国10都市にサッカー場が整備され、各国代表が利用したキャンプ地には、その後スポーツによる地域活性化に取り組むところも出てきた。当時、わが国の内需拡大を唱えた前川レポートに応え、地方分権を推進したワールドカップになったが、地方が工場誘致ではなく、スポーツサービス産業を地方の活性化に利用したワールドカップでもあった。その後、人件費の安いアジア諸国へ第2次産業が流出する現在、サービス産業によって交流人口を増やす「観光」が地域活性化には重要な産業となってきている。スポーツツーリズムも、従来からあるスポーツによる人々の移動現象に注目し、スポーツがツーリズム（観光）であることの新しい「まなざし」である。スポーツに関連する現象を「体育」的な視点以外でみる拡張現象ととらえることができる。

ワールドカップのアジア予選では渋谷のスクランブル交差点にサポーターが集合し、その集団の混乱をうまく誘導する雑踏警備のDJポリスが注目された。家族や地域とのつながりが薄れている「無縁社会」の指摘があるが、ワールドカップの日本代表が群れたがらない若者を集合化させる現象は社会学的、社会心理学的にも興味深い。いっぽうでボストンマラソンでの爆弾テロ事件以降、日本でも多くの人が集まるスポーツイベントの警備が厳しくなっている。2002年ワールドカップでは、イングランドからフーリガンが来日するのではないかとスポーツ大会における警備の重要性が強調された。スポーツイベントも個々人の共有していた倫理観、行動規範によって制御されてきた祭りともいえるが、現在のグローバル化した、巨大な経済イベントとなったワールドカップでは、公的な警察権力による外的な監視が必要な時代になっている。

最後に、4年ごとに開催されるワールドカップの選手にも変化がみられる。今回大会に登録された日本代表選手は23名中12人が海外のクラブに所属している。2002年大会は4人、2006年大会は6人、2010年大会は4人であったことを比較すると、その増加は顕著である。選手の活動拠点のグローバル化は、一般社会におけるわが国の優秀なトップレベル人材の雇用形態や雇用先のグローバル化などを先取りしているとも考えられる。他方、アジア諸国にプレイの場所を求めるサッカー選手も増加している[8)]。Jリーグがアジア戦略を打ち出し、日本人選手がアジアに移籍するとともに、東南アジアの選手がJリーグに移籍する事例も出てきている。東南アジアではその選手の試合が中継され、Jリーグに対する関心も生まれている。埼玉スタジアムの浦和レッズのコアなサポーターが入場する入場口に「Japanese　Only」の横断幕が掲出された事件が起きた。現在、埼玉スタジアムの浦和レッズ戦は、中国やその他の国々から試合観戦者がツアーで訪れる観光名所化している。サポーターのなかに言葉の通じない、慣習の通じない海外からの観戦者を差別する意識が生じたことがこの事件の発端である。ワールドカップを取り巻く、社会的、経済的な影響は、サッカーだけを見ていてはわからない。社会の人々が従うシステムや制度・慣習の変化も敏感に感じ、それらとサッカーに表出される現象がどのような関係にあるのかを考えていく必要がある。例えば、前述のように日本代表の活躍がアジアのサッカー関係者やサッカー愛好者に注目され始めている。そうであるならば、日本代表は日本国内だけの社会現象ではなく、アジアへの影響を与える存在になるといったことも考慮して、今年のワールドカップを見ていくこともひとつの見方になると思う。

【参考文献】

1) 日本サッカー協会・日本サッカーライターズ協議会, 2002,最新サッカー百科大事典,大修館書店.
2) http://www.fifa.com/aboutfifa/organisation/media/news/newsid=1214101/index.html（2014年5月19日確認）
3) http://www.videor.co.jp/data/ratedata/program/soccer/fifa_wcup.htm　（2014年5月19日確認）
4) http://fashionsnap.com/news/2010-06-30/adidas-worldcup-sales/　（2014年5月19日確認）
5) http://news.livedoor.com/article/detail/8162169/　（2014年5月19日確認）
6) 永野原梨香,2014,週刊朝日2014年5月23日号.
7) 吉田望,1995,「インフォメーション・テクノロジー」から「インフォメーション・フィロソフィー」へ,月刊アドバタイジング,24-27.
8) 高橋義雄・佐々木康,2014,日本人エリートサッカー選手のアジアへの国際移籍とキャリア形成,生涯学習・キャリア教育研究,Vol.10,25-34.

サッカーは少年少女を大人にするのか?

髙橋　正紀（岐阜経済大学）

「サッカーは少年少女を大人にし、大人を紳士淑女にする」

この言葉は1964年の東京オリンピックのサッカー日本代表チーム強化のために日本サッカー協会が西ドイツより招聘したコーチであるデットマール・クラマー氏が日本に残していった言葉の一つである。

クラマー氏が日本サッカー界のために果たした功績は、東京オリンピックでのベスト8という成果のみに留まらなかった。特に、彼が帰国の際に残した日本サッカー界への提言は、その後のサッカー界の発展のための重要な礎となった。

その提言のうち「国内トップリーグの創設」と「指導者の養成」については、現時点において日本サッカー界がアジアで果たす中心的な役割から鑑みて、非常に重要なものであったといえる。

まず、「国内トップリーグの創設」については、この提言をきっかけに1965年から日本サッカーリーグがスタートを切った。そして、この日本サッカーリーグでの競技力の維持・向上が、東京オリンピック時のクラマーの指導の成果の蓄積と繋がって1968年メキシコオリンピック銅メダル獲得として実り、また、企業チームによって構成されるリーグのシステムによって培われたベースが、最終的には1993年に開幕することとなるJリーグにも繋がっていった。そして、Jリーグの開幕即ち“サッカーのプロ化”によって日本サッカーの競技力は飛躍的な向上を果たし、それがアジア代表としての1998年フランスW杯初出場という形となって結実し、そこから今回の2014年ブラジルW杯出場までの5大会連続出場に至っている。

つぎに、「指導者の養成」については、競技力の向上ほど早期の成果は出なかったものの、1971年には日本サッカー協会は指導者資格として「公認リーダー」の養成を開始し、1992年にはプロチーム指導者としての「公認S級コーチ」までの段階的な指導者養成システムを独自に創設した。その後、日本体育協会の公認指導者資格との連携なども図りながら、現在では日本体育協会の認定の下で、共通教育科目を含んだサッカー協会独自のテキストを作成し、キッズ・D・C・B・A・S級コーチ、ゴールキーパーC・B・A級コーチ、フットサルC・B級コーチのそれぞれを認定する指導者養成システムを稼働させている。さらに、近年においては、これらの指導者資格を取得した日本人指導者達が、アジア諸国のサッカー協会からの要請に応じる形でアジアのサッカーレベル向上のために多数活躍している。

このように、クラマーの提言以後に着実な発展を遂げた日本サッカー界は、アジアサッカー界においても様々な側面において中心的な役割を担うまでの存在に成長しているのである。

しかし、一方で今回のテーマである「サッカーは少年少女を大人にし、大人を紳士淑女にする」というクラマーの言葉はどの程度実現しているのであろうか?

つまり、日本サッカーがクラマーの提言を実現して競技力を向上させ、指導者養成システムを充実させて優秀な指導者を輩出したのと同じように、日本サッカー界の育成・強化システムの中で育成された選手達が「少年少女から大人になり、さらに紳士淑女に至る」という人間的な成長を、特に育成・強化の成果の象徴ともいえるトップレベル選手達がどれだけ実現し得たのだろうか?

その成長が残念ながら不完全なものであるということを、2009年11月3日に行われたJリーグヤマザキナビスコ杯決勝後の表彰式において、試合に敗れて準優勝となったチームの“トッププロ”選手達がその行為・態度で示してしまったのである。その行為・態度とは、皇室を含めた大会関係者達の並ぶ前で、多くの選手が

・首にかけて頂いた準優勝メダルを外し、
・握手を拒み、
・壁に寄り掛かったり、しゃがみ込んだり、
・ガムを噛みながら表彰を受けたり、

したのである。

これらの行為・態度のすべては大人や紳士のとるべきものでないのは言うまでもない。ゲームの敗戦に伴うやり場のない悔しい気持ちやふて腐れたくなる気持ちを抱くこと自体は全く否定しない。しかし、過ぎたこと（＝結果）に対して生じてくるそういった感情をコントロールできず、公衆の面前に無様にさらしてしまうということは、大人や紳士の行為・態度ではない。

もし、今回のテーマであるクラマーの言葉が実現していたならば、日本のサッカー競技のトッププロのファイナリスト達が敗北の後に取るべき態度は全く違ったものになったはずである。即ち、それがどんなに受け入れがたい敗北であったとしても、“弱いから負けた”と潔く負けを受け入れ、清々しい立派な態度で勝者を讃えるグッドルーザーになれたはずである。

そして、そのグッドルーザーとしての態度とは、2011年の女子W杯決勝において、競技人口が日本の50倍以

上の200万名超の選手を擁する女子サッカー大国であるアメリカ代表チームが、日本代表チームに延長後半に2-2に追いつかれPK戦の末に敗れて3度目の優勝を阻まれた闘いで、試合終了後にアメリカのエーススストライカーであるワンバック選手が日本選手のところに勝利を讃える握手に訪れた態度であり、これがクラマー氏のいうサッカー文化が成熟した国における「紳士・淑女」たる選手の振る舞いのスタンダードなのである。

しかし、残念ながら日本のサッカー界においては、この“グッドルーザー”という概念自体が一般化していないのである。

この原因については一概に説明はできないが、クラマー招聘の影の立役者である成田十次郎氏（元筑波大教授・元東京教育大監督・元読売クラブ監督）から筆者が直接伺った話の中から一因を垣間見てみたい。成田氏は1960年にケルンスポーツ大学に体育史の勉強のために留学したが、その際に東京オリンピックに向けての代表強化を模索していた日本サッカー協会の幹部から、西ドイツで優秀なサッカー指導者を探して日本へ招いて欲しいという任務を引き受ける事になった。協会は成田氏に「競技力の高い、若くて選手と共に動けて模範も見せられるような人物」の選考を望んだようだが、成田氏は協会からオーダーされた様な“若い”コーチではなく、当時35歳で“無名の”クラマー氏（さらに彼は小柄であった）を推薦した。それは、成田氏が選考の過程でクラマー氏の本を読んだり、直接接触を取る中で、クラマー氏がコーチとして優れていることだけでなく、一流の哲学を持った教育者として素晴らしい人間的な魅力を持っていたということから、これからの日本サッカーの発展の為に最も適した人物と判断したのである。

実は成田氏は、自身のそれまでのサッカー経験を通して、日本サッカーのあり方に漠然と疑問を抱いていた。特に自身が日本代表候補として参加した合宿を通して、その候補選手達の素行などを知るにつけ、“サッカー”というものの持つ価値が、自分の人生をかけるに値する重大事には成り得ないと考えていたのである。

しかし、ドイツ留学で体育史の勉強と並行してサッカーについても学ぶ（成田氏はケルンスポーツ大で行われているサッカー教師養成課程＝プロコーチライセンス講習会を受講した）中で、サッカーの価値の高さを知り、その価値を日本サッカー界でも実現すべき必要性への認識を得たことによって、クラマー氏という人物を日本サッカーの発展の為に推薦したのである。

多少強引に今回のテーマに結びつけるならば「少年少女を大人にし、大人を紳士淑女にする」ことを含めたサッカーのあり方の日本での実現を目指したのであろう。

実は、日本サッカー協会はこの点に関して何もしていないわけではなく2008年度からはサッカーの価値の向上のために“リスペクトプロジェクト”を開始し、フェアプレーを推進し、JFAサッカー行動規範を掲げ、グリーンカード制度を創設するなど様々なアクションを積極的に繰り広げている。

しかし、前述のように日本サッカー界におけるサッカーを通じての人間的な成長の水準は、まだ満足のいくものであるとは言い難いのも事実であり、さらなるサッカー文化の成熟が望まれるところである。

今回のブラジルW杯に出場する日本代表選手達はピッチ上の激しい闘いの中で、いったいどの様な人間的な成熟を見せてくれるのか?サッカーを愛する多くの日本の子ども達の模範となり得るような、大人・紳士としての立派な態度をいかなる状況の下でも示してくれるのか?

少なくとも、いつぞやのW杯でのグループリーグ敗退後に見せたような、悲嘆にくれてピッチに寝転がるような無様な姿だけは見たくないものだと筆者は願っている。（悲嘆にくれる気持は十分理解できるが…）

【委員会報告】

企画委員会活動報告

企画委員長　吉田　文久（日本福祉大学）

2013年度の企画委員会の活動は、6月の「講演会&シンポジウム」の開催、12月の「研究セミナー」の開催の二つの企画を実施したことである。特に、6月の講演会&シンポジウムには100人を超える参加者が集まった。また、12月の研究セミナーは、昨年同様、他分野の研究成果に学ぶ貴重な機会となり、分野を超えて交流し、学び合う東海体育学会ならではの取り組みとして参加者からも高い評価を得ることができた。ただ、研究交流会の組織化には未だ至っておらず、次年度以降の課題としたい。

以下は、その二つの企画の報告である。

1.東海体育学会「講演会&シンポジウム」報告
テーマ:スポーツにおける暴力による指導について考える

東海体育学会は、2013年6月15日（土）に愛知工業大学自由ヶ丘キャンパスにおいて、「スポーツにおける暴力による指導について考える」というテーマで講演会&シンポジウムを開催した。これは、大阪桜ノ宮高校のバスケットボール部員の体罰による自殺、女子柔道代表選手による体罰告発に代表される体育・スポーツ界での体罰問題に対して、その背景を探り、暴力のないスポーツ指導の在り方について考えたい。また、スポーツ指導の現状を知り、学校現場から学会レベルまで体罰問題に今後どのように取り組むべきかについて検討したいという趣旨にもとづいている。

第一部の講演会は、東京女子体育大学の阿江美恵子氏に「スポーツの意味を正しく教育する　～暴力指導の実態から見える勝利至上主義～」というテーマで講演を聞かせていただき、第二部では、東海学園大学の斎藤正晴氏に高校現場での指導経験、また校長を歴任された経験をもとに、「学校現場では体罰問題をどのように受け止め、指導してきたのか?」をテーマにお話しいただき、また東海体育学会理事長、三重大学の鶴原清志氏に教員養成及び学会の立場から「体育・スポーツ現場に暴力指導・体罰問題が投げかける課題」というテーマでお話しいただいた後に、質疑応答が行われた。

それぞれの発表の内容、議論の様子は、以下のとおりである。

【講演の報告】
「スポーツの意味を正しく教育する　～暴力指導の実態から見える勝利至上主義～」

阿江美恵子氏（東京女子体育大学）

阿江先生の講演は、メインテーマを「スポーツの意味を正しく教育する」と題し、またサブテーマを「暴力指導の実態から見える勝利至上主義」として、スポーツ指導の場面における暴力の実態調査の研究結果を資料として行われた。研究は20年前にゼミ学生の具体的体験をアンケート調査したものを端緒として、それ以後にも進められ、「スポーツ指導者の暴力を用いた指導」に関する幾つかの論文・学会発表が紹介された。それによると、約4割の女子学生が中高校生の間に、何らかの体罰を受けた経験を持ち、その多くが「精神的に強くなった」等の効果が有ったと答えているとの事であった。つまり、体罰を受けた側がその効果を自覚的に肯定しているという結果が示された訳である。さらに「自分が悪いから仕方がない」「殴られないと見捨てられると思った」「殴られると緊張して気合が入った。殴られる事は当然のことだと思った」等、肯定的な内容も多く見受けられ、現在の強いチームの指導には暴力が肯定的に捉えられ、行われている実態も報告された。また、指導の手段として暴力を用いる場合、その指導者も暴力によって指導されて来た経緯を持つ者が多い事も紹介された。



これが暴力による指導の連鎖となる一要因であり、この連続性を経つことが大切であることを指摘されていた。

次に、暴力を使って指導する目的とは何であるのかに

言及され、「暴力を使うと競技力が向上する」とか「強くなければものを言えない」という価値観を私達は否定できるのかという課題を持っている事に気づかされる事を指摘された。当然ながら、スポーツでは、勝利は追求すべき到達目標であり、勝つための努力はしなければならない。従って部活動の目標は強いチームを作り勝つ事が目標になっているのではないか?演繹すれば、勝利至上主義に陥っている危険性が有り、私達はこれを看過する事が出来ない事も指摘された。この事がスポーツ界全体への社会からの不信と成って、現在大きく問題視されるに至っているものと考えられるのだと述べられた。本来のスポーツ教育の目標は生徒の健全な育成のはずであり、勝つ事は大切であるがスポーツの最も重要な目的ではない事も我々は認識している。暴力は人権無視であり国際的な暴力に対する知識の欠如を指導者は知らなければならない事も指摘された。

一方で、私達は勝利のための努力や社会性の発達、体力の向上等、運動部活動の良い部分を知っている。我々はこの事を再認識し、勝利至上主義に陥る事が無い様に努めなければならない。また暴力を用いた指導者の再教育等、必要な活動を進めていく事が体育学会の役割である事を最後に述べられた。(報告:石田直)

【シンポジウムの報告】

「学校現場では体罰問題をどのように受け止め、指導してきたのか?」

斎藤正晴氏(東海学園大学・元愛知県立高等学校長)

「体育・スポーツ現場に暴力指導・体罰問題が投げかける課題」

鶴原清志氏(三重大学・東海体育学会理事長)

斎藤氏は、自身は一切体罰は行わなかったとしながらも、実際のスポーツ部活動の現場では理不尽な体罰、例えば、指導者の感情のはけ口として生徒に暴力をふるう姿、生徒が監督や顧問に怒られないことを目的にプレーする姿、そして、それらによって生徒が思うように動けないという実態が過去にあり、それは現在に至っても存在することの問題性を指摘された。氏は、長年ハンドボールの指導に当たられてきたが、そこでは、指導者は指導力の向上のための研鑽や工夫が大切であり、生徒への言葉がけが生徒との信頼関係を築くこと、また指導力は、生徒が失敗したときにこそ発揮されるべきであり、生徒がその失敗を繰り返さないように、生徒に何のために練習するのかという目的意識を待たせるのが指導者の役割であるとする。さらに、手を挙げることと厳しい指導は違うということ、指導者同士で指導を交流することも大切であると話された。



特に、体罰容認論の背景には、部活動の成績が生徒募集や生徒の進学(大学推薦)に影響することから、指導者には逆らえないという意識が裏支えしていることがあり、それにより指導者はその閉ざされた世界で何をやってもいいという風潮があるということを聞き、それが体罰問題を難しくしている要因であり、そこに問題の根深さがあることを知らされた。そのような状況ではあるが、指導者は「守破離」という、古いものを大切にしながらも、必要に応じてそれを打ち破り、新しいものを作り上げるという孟子の思想をスポーツ指導においても受け止めていく必要があり、先の研鑽を積むことの必要性を重ねて強調された。新任時に理不尽な体罰の実態を目の当たりにされ、自身は指導において体罰は絶対に行わないと固く決意され、これまで取り組まれてきた氏の指導観・実践歴に多くのことを学ばせていただいた。

鶴原氏は、まず、「体罰」という言葉の意味を解説され、日本的な捉え方として「愛の鞭」という考え方が混乱を招く一要因となっていると指摘された。また、お笑いや座禅の世界を例に、日常的に人を「たたく」行為が容認される習慣があり、スポーツ指導において「稽古」や「修行・修業」という考え方がトレーニングや練習の中に入り込み、スポーツを教育の手段として位置付けてきた歴史にも体罰問題は関係していると言及された。振り返れば、1960年代から70年代にかけての「巨人の星」や「アタックNo.1」に代表される「スポ根」のアニメの人気は高度経済成長の流れの中で、スポーツに「根性」や暴力を一定認めた「厳しさ」が賞賛された歴史はそれを物語っているとのことであたった。

一方、行政の対応についても、文科省の実態調査や三重県を例に教育委員会の対応が紹介され、コーチン



グや体育科教育の雑誌に「体罰問題」がどのように扱われているかについても紹介された。

そして、そのような状況の中で、氏は、日本におけるスポーツ指導においては指導体制のシステムの問題、指導者の指導力の問題の改善が必要と指摘しながらも、メダルの獲得数が世界でも上位に位置し、ドーピングの問題もかなり少ないこと、規律・フェアープレイ賞を受賞するなどは、日本のスポーツ指導の成果として、誇れることであるとする。今回の体罰問題により、日本のスポーツ指導の負の側面がクローズアップされているが、きちんと成果を受け止めた上で、今後議論し、対処していかなくてはいけないと話された。

氏は、学会として体罰問題について、①体罰の実態や意識調査を実施する、②体罰による指導では効果がないことを証明する、③指導者の研修の在り方を検討する、④体罰を黙認しないという協力体制を確立する、⑤効果的な指導の科学的方法を創出・蓄積するなどを課題として取り組む必要があると提言された。

お二人のご発表の後、阿江先生にも加わっていただき、石田先生（名古屋芸術大学）の進行により質疑応答が行われた。

そこで展開された議論について、報告者として受け止めたことを加味することをお許しいただき、以下の5点に整理した。それらはまず、(1)指導者が暴力に向かうのはスキルがないからである。暴力という方法は一定効果がることを認めたうえで、それ以上の指導力があることを示していくことが必要である。それにより暴力が無意味であるということに気づくはずであるという意見が出された。これについては、暴力による記録の向上の検証はされておらず、たとえ一時的に向上したとしても、その選手の将来にとってどのような意味を持つのか考えなければならないとシンポジストから返答された。次に、(2)強いチームは暴力を振るうことで勝っているということが説得力を持つように言われるが、学会としては、暴力のない指導がいかに有効かを示していく必要がある。先の問題とも重なるが、スポーツの目的は何かを問うこと、選手の将来を見通した指導が必要であることを訴えていかなければならない。さらに、(3)「愛のムチ」論は一定保護者も認めるものであるが、それはかつての古い指導の在り方であり、科学的な指導の蓄積によりその暴力肯定論を乗り越えなければならない。そして、(4) 高校・大学で厳しい上下関係や勝ち負けにこだわる経験を積んだ学生が現場で指導者となっていく。そこでは、暴力的指導の再生産も行われており、改めてスポーツを教育の手段として用いる以上、スポーツ文化の位置づけを考え直す必要がある。最後に、(5)結果の効率を求める暴力の使用、生徒や選手をロボットとして扱う勝利目的達成の指導は人権の問題として受け止める必要があること、などである。

時間を延長しながらも、まだまだ議論の時間が欲しかったと思われるシンポジウムであり、今後学会として「体罰問題」を継続的な研究課題として取り上げ、議論を重ねていくことを確認し、シンポジウムは閉じられた。

（報告：吉田）



2.「研究セミナー」報告

テーマ:東海体育学会における研究のアップデートPartⅡ

企画委員会では,各研究分野の研究動向や研究成果の到達点などを交流し,体育学の可能性や課題について考える機会をつくりたいという趣旨から上記の研究交流委員を中心とした研究セミナー(テーマ:東海体育学会における研究のアップデート)を昨年同様,2013年度も企画し,平成24年12月7日(土),愛知工業大学自由が丘キャンパスに於いて「東海体育学会研究セミナー」を開催した.今回の企画に快く賛同して頂き,領域を代表して発表して頂いたのは,体育科教育学分野の岡野昇先生(三重大学),スポーツ史・人類学分野の頼住一昭先生(愛知教育大学),スポーツ心理学分野の平川武仁先生(南山大学)であった.

多くの研究者および学生の皆さんが参加し,日頃は関わることの少ない他領域の研究視点や研究方法について触れ,終始,活発な質疑応答がなされた.セミナー終了後は,同大学の学生食堂において情報交換会(兼忘年会)が開催され,各発表に関するディスカッションの続きや,大学や研究を取り巻く様々な情報交換と人的交流がなされ,意義深い一日となった.

これらのセミナーや情報交換会をきっかけに,研究の輪が大きくなることを切に望むとともに,今後も多くの研究者が参加されることを期待したい.

なお,今回のシンポジウムにおける各発表の概要については下記に示した通りである.

演題:体育における協同的学び(collaborative learning)

岡野　昇(三重大学)　体育科教育学領域

近年,学校教育現場では,「学び合い(協同的学び)」をキーワードとする授業が急速な広がりを見せている.本セミナーでは,こうした動向をふまえながら,「体育における協同的学び (collaborative learning)」について,次の5つの視点から発表を行った.

1.学習論―三つの授業様式―
2.学びの三位一体論
3.協同的学び(collaborative learning)と協力的学び(cooperative learning)
4.文化的価値に迫る真正な学び(authentic learning)のデザイン
5.わざ(身体捌き)の形成のための運動課題設定

1では,行動主義,認知主義,状況・構成主義の三つの学習論のうち,「学び合い(協同的学び)」とは状況・構成主義的学習論として位置づき,そこから導き出される授業様式は実体化された内容を獲得するという学習概念ではなく,意味を紡ぎだしていく対話的実践(=学び)であると概説した.2では,学びとは,対象との出会いと対話(世界づくり),自己との出会いと対話(自分づくり),他者との出会いと対話(仲間づくり)が三位一体となって展開する永続的な営みであることを解説した.3では,協同的学び(collaborative learning)と協力的学び(cooperative learning)について取り上げた.学校教育現場では後者の取り組みが大半で,仲間づくりを意図した授業に傾斜しているため,〈対象〉と〈自己〉が十分に保障されていない点を指摘した.4では,失われた〈対象〉を取り戻すために歴史的・文化的接近で〈対象〉に迫り,運動の中心的なおもしろさ(文化的価値)を導き出し,真正な学び(authentic learning)をデザインすることを提起した.また,5では,同じく失われた〈自己〉を取り戻すために身体的・現象学的接近で〈自己〉に迫り,わざ(身体捌き)の形成としての運動課題設定について,映像をまじえながら具体的な課題を提示した.

なお,本セミナーで発表した内容は,博士論文「関係論的アプローチによる体育学習の再検討」(名古屋大学,2014年)の一部であり,詳細についてはこれを参照されたい.

演題:東京大学医学部ベルツ博士の果たした役割(体育推奨論)

頼住一昭(愛知教育大学)スポーツ史・人類学領域

日本の近代化はさまざまな要因が重なり発展してきた.この発展の背景にはそれまで対峙してきた文明国の様式や制度をいち早く受容し,独立国としての日本を目指した明治人の偉業が存在する.ここでいう明治人とは日本人のみならず当時日本で活躍していた外国人(お雇い外国人)も含まれる.

特に,日本の近代体育・スポーツ分野において大きな影響を与えた一人として東京大学医学部ベルツ博士の存在がある.彼は,帰国するまでの約29年間にわたり日本近代医学教育の普及と発展に尽力するのみならず当時の青少年の健康に注目しその改善のために体育・スポーツの重要性を指摘した.

そこで,本発表ではこれまでに筆者が発表・論述して

きたベルツの功績の中から次の3点についてご紹介した.

①体育・スポーツ分野においてベルツの存在が注目された初期の例として1883年に行なわれた「剣術柔術調査」がある.外国人でもある彼は調査委員の一人として参加し,その後,政府から依頼される各調査において重要なポストに就き参画していた.

②在日中のベルツは,各地での講演活動や医学雑誌などにおいて積極的に学校教育における「運動」の推奨・奨励を行いその改善につとめている.

③ベルツによる婦女子に対する服装改革の推奨・進言は,その後の女性の服装改革に大きく拍車をかけることとなる.例えば,日本人女子の体位が劣弱で,そのため乳幼児死亡率も高いこと(特に上流階級に)を指摘し女子体育に力を注ぎ,運動することがいかに衛生的・養生的にも効果をもたらすのかを多くの日本人に説いている.

以上のことからも,日本の近代体育・スポーツの発展の背景には西洋近代医学者による医学的合理主義に基づく冷静なる提言が直接・間接に影響を与えたと考えられる.それゆえ,こうした点からもこれまでの先行研究などで評価されてきた体育・スポーツ指導者同様に評価されるべきであろうことを述べさせていただいた.

演題:運動学習研究の過去と現在

平川武仁(南山大学)　スポーツ心理学領域

本セミナーにおけるスポーツ心理学,特に発表者の専門領域である知覚運動学習における過去と現在について,古典的学習理論の限界,旧来の運動学習理論(情報処理アプローチ)をスポーツへ援用することの懐疑,力学系アプローチによる運動学習過程の理解,両理論を折衷応用した競歩技能の学習過程,国際的な近年の運動学習研究の動向,そして近年の運動学習研究の限界とその原因および改善という視座,で内容を構成し,本発表者のこれまでの研究成果を盛り込みながら解説を展開していった.

発表の前半のレビューでは,1世紀以上も前から実験心理学で検証されてきたのは記憶・忘却・再生・転移の観点であること,その説明原理としてS-R連合,効果の法則による連合説,S-Rの関係を洞察する認知説,計算機を模した情報処理アプローチによる階層理論であったことを説明した.特に,階層理論では,閉回路理論,再生・再認スキーマによって記憶の貯蔵量の効率化を図ったスキーマ理論を紹介した.しかしながら,これらの理論・アプローチをスポーツの現場に生かして,新たな知見を得ることには限界があることを指摘した.つまり,スポーツにおける合目的な運動といえる協応動作を学習することについて,力学系理論に依拠して解析することが有用であるという視点で発表を展開した.

さらに,旧来の力学系理論による学習評価には限界があることを指摘した上で,今後,研究を発展させていくための展望として,非制御多様体仮説の有用性と非自励系力学系理論の適用可能性を,本発表の後半に盛り込んでいった.最後に,知覚運動学習の研究を志している立場から,これらの内容を総括することで,本セミナーの主旨である研究のアップデートとしての提案をさせていただいた.(報告:春日)



編集委員会活動報告

編集委員長　秦　真人（愛知学泉短期大学）

平成25年12月25日付けにて「スポーツ健康科学研究」第35巻を発行いたしました。本機関誌はこの巻より名称を「東海保健体育科学」から改名し、学術奨励賞3編を含め原著論文6編、実践研究1編、資料論文1編と藤井会長による総説が掲載されております。ご投稿いただいた先生方、ならびに査読の労をとっていただきました諸先生方にはこの場を借りて御礼申し上げます。また、東海体育学会第61回大会開催時に、編集委員を中心として「東海体育学会学術奨励賞」選考委員会を開催し、平成25年度東海体育学会学術奨励賞の受賞候補者2名を選考して理事会に推薦しました。

今年度末に発刊予定の第36巻につきましては、10月までに審査終了し受理されれば掲載に間に合いますので、投稿を希望される先生方は8月頃までに投稿していただきたいと思います。メールによる投稿が可能になり、郵送の手間が省けた分、投稿が容易になりましたので、特に若手研究者の方々、是非とも研究成果を「スポーツ健康科学研究」にご投稿くださるよう、よろしくお願いいたします。本誌は全国誌に劣らず丁寧な査読がなされ、掲載に向けて査読者の先生方よりしっかりと指導されてきた実績があり、これからの研究者として非常にためになるものであると考えます。

また現在、東海地区にとどまらず、全国・海外の体育研究者にとっても投稿しやすいように、また少しでも活性化して有益になるように投稿規定も緩和しました。独立学会である東海体育学会の機関誌として、全国誌に匹敵する相応しいネーミングとなりましたので是非とも投稿してください。

広報委員会活動報告

広報委員長　酒井　俊郎（浜松学院大学）

広報委員会では2013年度、下記2項目について活動を行った。

1.ホームページ（東海体育学会ウェブサイト）の管理運営

昨年度に引き続き、諸規定の変更など、大幅な更新を行った。

2.東海体育学会会報の刊行

会報86号を2013年6月15日に刊行した。

刊行にあたり、原稿執筆の労をおとり頂いた執筆者各位に深謝致します。

学会大会委員会活動報告

学会大会委員長　加藤　恵子（名古屋文理大学短期大学部）

第61回東海体育学会大会報告

1.大会の概要

日時:2013年11月3日（土）午前9時30分から午後5時45分

場所:愛知教育大学

内容:一般口頭研究発表（24演題）、ポスター研究発表（7演題）、シンポジウム、学会総会

参加者:約150名

展示協賛:教育シューズ振興会、有限会社オジマスポーツ、株式会社日高堂、大日本図書、大修館書店、株式会社八神製作所、ブラザー印刷株式会社、竹井機器工業株式会社、丸丹スポーツ用品株式会社、（申し込み順）

2.大会の概要

第61回東海体育学会が11月3日（土）に、愛知教育大学にて開催された。実行委員会は愛知教育大学特別教授の合屋十四秋先生を実行委員長として、学会担当理事を含めた22名で組織され準備が進められた。昨年度第60回大会を終え、今大会は、また新たな一歩になる第61回を迎えることになり、多くの研究者の発表の場となった。そのため、昨年に引き続き、口頭研究発表は、2会場を設定して行われた。どちらの会場とも終始、活発な質疑応答がなされた。さらに昼食後の総会をはさみ、シンポジウム「これからのコーチングを考える」と題し、各分野の第一線で活躍されている3名の先生（中京大学教授:高橋繁浩先生、東京学芸大学教授:瀧井俊郎先生、安城高校教諭:平林宏先生）をシンポジストにお迎えし、現代のコーチングの在り方について活発な意見交換がなされた。その後、ポスター発表を行い、午後6時近くまで活発な質疑応答がなされた。

以上、研究者にとっては、多くの研究発表者との情報交換ができた良い機会で有意義な1日となった。

第61回東海体育学会大会を終えて

学会大会実行委員長　合屋　十四秋（愛知教育大学）

2013年11月3日（土）に第61回学会大会が愛知教育大学キャンパスにて開催されました。昨年は60回記念大会で1つの区切りであり、60周年記念誌の発刊を間近に控えています。今大会はその区切りから新たな出発点となるべく30年ぶりの本学開催となりました。本学は自然環境に恵まれたここ刈谷キャンパスに移転統合、50有余年が経過し、教員養成を軸として教育研究に寄与、貢献しています。

年次大会の開催に当たって本学保健体育講座員すべてが協力し、企画・運営を行いました。午前中のA会場口頭発表8演題およびB会場口頭発表9演題、昼食を挟んで学会理事会、総会、シンポジウム、会長選挙、ポスター発表が実施され、約150名の参加者がありました。会員の皆様の活発なディスカッションや意見交換などにより盛会であったことを感謝致します。

今回のシンポジウムは『これからのコーチングを考える』をテーマとしてジュニアからトップの選手まで様々な選手を対象に競技力を高めるために、3名のシンポジストをお招きしました。高橋繁浩氏（中京大学）は「チームビルディング」、瀧井敏郎氏（東京学芸大学）は「グローバルなスポーツマインド」、平林　宏氏（安城高校）は「双方向コミュニケーション」をキーワードとして話題提供して頂きました。フロアとの活発なディスカッションが行われ、実り多い機会となりました。

最後に、今回の本学保健体育のスタッフ、大学院生の方々の支えにより支障なく運営できたことを申し添えます。さらに、本学会の協賛および展示デモ等をして頂いた企業の皆様にも紙面を借りてお礼申し上げます。

【学会大会】

東海体育学会第61回大会見聞録

学会大会委員長　加藤　恵子（名古屋文理大学短期大学部）

今回の学会は、シンポジウムとして「これからのコーチングを考える」、研究発表として、口頭研究発表17演題、ポスター発表7演題、合計24演題であった。発表内容は、運動生理学1題、バイオメカニクス6題、運動方法学1題、発育発達12題、学校保健1題、体育科教育2題、介護・健康づくり1題で多方面にわたる演題であった。以下に東海体育学会第61回大会の各座長から報告された概要と要旨を報告する。

シンポジウム「これからのコーチングを考える」

森　勇示（愛知教育大学）

シンポジウムは3者のシンポジストをお招きし、テーマについて基調提案をいただいた。続いて参会者の方々とテーマについて話し合った。

高橋繁浩氏（中京大学）からは中京大学水泳部監督として、ご自身が指導されている方法が紹介された。その中で、水泳という個人競技でも「チームビルディング」が重要と考え、チームの一員としての自覚と試合に臨む気持ちを高めるために作成されたDVDが紹介された。また、学生からアンケートを採りながら、監督とのコミュニケーションを大事にされているとの考えが披露された。

瀧井敏郎氏（東京学芸大学）からはサッカーユニバーシアード日本代表監督として、大学サッカーの育成組織の在り方を中心にお話しをされた。その中で、国際基準を実感する必要性があること、海外には将来構想を明確にした育成組織があることなど紹介された。さらに、競技スポーツ偏重の我が国のスポーツ観について問題提起され、豊かなスポーツマインドの育成が大学選手にとって重要であり、課題を考え合うメンバーの在り方が提案された。

平林　宏氏（安城高校）からは選抜高校野球大会ベスト16入りを果たした監督として、ご自身の経験から導かれた指導者の資質についてお話しされた。その中で、イメージを思いに転化し、目標化することが成果につながることや、指導者自身に問の矢印を向け省察することが重要であると述べられた。指導においては態度教育を重視され、究極的には「心」を育てなければよい結果につながらないと結ばれた。

フロアから、「精神力を鍛えるには」「自立的なチームになるには」など活発な意見交換がなされた。これら3者の提案と話し合いの論点から共通のキーワードを見出し、本テーマ「これからのコーチングを考える」について以下の2点をまとめとする。

1.選手の人間形成まで視野に入れたコーチング

キーワードは「人間教育」「スポーツマインド」「態度教育」である。勝つだけのエゴイスト育成ではなく、社会性までも考えたコーチング

2.コミュニケーションを活用したコーチング

キーワードは「アンケート」「オープンマインド」「矢印の方向」である。指導者からの一方的な指示命令ではなく、選手に耳を傾ける双方向的なコーチング

研究口頭発表

K-A-1～K-A-3（発育発達）

寺本圭輔（愛知教育大学）

本セッションは発育発達領域の3演題の発表であった。

K-A-1:問題視されている児童の体力低下について、体格、体力と生活習慣因子を縦断的に検討したものであった。小学校低学年時の体力差が高学年時の運動への意欲に繋がることを明らかにしているが、低学年時の体育・スポーツへの関心も定期的な運動習慣に大きく影響すると考えられ、様々な観点からの今後の検討が必要であろう。

K-A-2:幼児の重度肥満の実態解明を目的に、体格と体力を縦断的に検討したものであった。たいへん貴重なデータであり、今後、さらに遺伝的要因との関連や出生児体重、adiposity reboundとの関係などについても検討していく必要性を感じた。

K-A-3:幼児の投動作の時のステップ様式を検討したものであった。発表のなかで、年中時には下肢や体幹の

回転運動が洗練化され、ボール初速度に影響することや「ムチ動作」の獲得のためには非投球腕側ステップが重要であることが示された。今後これらについて縦断的に検討していくことが必要であると感じた。

研究口頭発表

K-A-4～K-A-8（バイオメカニクス）

池上久子（南山大学）

座長を任されたセッションは、バイオメカニクス関連の研究発表5演題であった。全ての発表は、おおむね時間内に発表が終了したが、事前の発表練習が十分ではないと思われる発表もあった。質疑応答は大変活発に行われ、座長として準備した質問の大半が、会場から提出され、議論と情報の交換を深めることができたと思われる。残念ながら質疑の時間がもう少しあれば興味深いディスカッションができたのではないかと悔やまれた状況もあった。以下に担当した発表の感想を述べる。

K-A-4:小学生を対象としてRPE13の走運動または歩行運動による運動実践の身体効果について検討するとともに、健康な大学生を対象に実験室で身体に与える影響を調べた。そして、歩行運動による運動実践は走運動と同様な体力向上に関する効果が得られるものと考えられると報告した。小学生を対象としながら、大学生の被験者を対象に身体に与える影響を調査した意図がやや理解に欠けた。

K-A-5:女子やり投げにおける投てき記録を決定する動作要因を、特に投げの準備局面に着目して明らかにすることを目的とした。そして、女子やり投げの記録を決定する因子として、右足接地時に重心速度が速く、右膝は屈曲、右肘は伸展、重心とグリップの水平距離は長かったことが示された。今後、これらの要因をやり投げ動作と結びつけて検討し、女子選手の特徴を見いだすことに期待したい。

K-A-6:バドミントンのフットワークにおける動作特徴について未熟練者と熟練者を対象に3次元動作解析から明らかにしようとした。1歩目着地までの反応時間は、両被験者に差が見られなかったが、シャトル落下地点までの移動歩数が、熟練者は5歩、未熟練者は3歩であったことを報告した。落下地点が同位置であったかどうか、また被験者が一人ずつであったことなど、検討事項が多々見られた。

K-A-7:400m走後半における足関節の機能が疾走速度に影響する要因を分析し、合理的な疾走動作の知見を得ることを目的とした。疾走速度の高い者は、ストライドが大きく、1サイクル中の足関節伸展トルクが大きいことを報告した。まずは、足関節の伸展という動作が足関節の底屈動作であることを確認した。今後は足関節底屈トルクと示してほしい。また、フォースプレートを使用しているが実験の基礎的な手法についても質問が出され、今後の検討課題とされた。

K-A-8:ランニング用シューズを履いた時と、裸足でのジョギング時の地面反力を測定し、着地衝撃を比較検討した。裸足とシューズでの着地衝撃力に有意な差は認められなかったが裸足の着地衝撃が小さくなる傾向が見られた。接地位置は5%水準で有意に裸足のほうが10%前方へ移動することが示され、シューズの方が、早く接地する影響が大きいと考えられることを報告した。この研究では、比較検討のみに留まっていたが、シューズを履いた時と裸足でのジョギング時の欠点、利点も検討してもらいたい。

研究口頭発表

K-B-1～K-B-5（運動生理学・発育発達）

片山敬章（名古屋大学）

午前中の最初のセッションにも関わらず、聴衆も多く活発な質疑応答がなされた。運動生理学、運動方法学、発育発達の複合セッションであったが、そのため専門領域以外の先生方からの質問や意見も得られ、発表者にとって有益であったと思われる。

K-B-1:血流制限下の自転車トレーニングによる動脈の柔軟性の影響に関するデータが示された。大腿部をカフにて圧迫（160-190mmHg）しながらの自転車エルゴメータトレーニングを4週間実施した。運動中の心拍数や血圧は大腿部を圧迫することで上昇したが、動脈の柔軟性の指標であるスティフネスには変化が認められなかった。

K-B-2:サッカーの攻撃戦術の一つであるオーバーラップをハンドボールに用いた実践データが示された。この戦術を用いた場合の攻撃達成率（シュートまで達成できた割合）は80%と非常に大きく、オーバーラップがバンド

ボール競技で新しい戦術となる可能性が示された。動画を交えた説明は聴衆にとって理解しやすかったであろう。

K-B-3:生体組織の電気抵抗を測定する（BIA）方法による小学1年生から中学3年生までの約650名の身体組成データを紹介された。これまで水中体重法やDXA（二重X線吸収法）により測定されたデータと同様の変化がBIA法によっても示された。身体組成の年齢変化はこれまで他の方法により測定されたものと同様であったが、データの妥当性については他の方法との比較が必要であるとの意見も出された。

K-B-4:幼稚園・保育所における水遊びと小学校体育（水泳）との関連性に関する保育者および小学校教諭によるアンケート調査結果が示された。今回調査した地域では、保育者と小学校教諭間では交流・研究会などの具体的な交流についてはほとんど行われていないことが分かった。小学校教諭からの意見では、幼稚園や保育所で「水に対する恐怖心、苦手意識、顔を水につけられるようにしてほしい」という回答も紹介された。

K-B-5:小学校4年生を対象とした1年間におよぶ介入指導に関するデータが示された。子ども達の運動量を増やすように、「授業ノート」や担任教諭による積極的な屋外での遊びを奨励した。1年後（5年生時）に実施した体力測定結果は、介入をしていないクラスと同じ結果であり、介入の効果は認められなかった。しかしながら、この時期から指導者が積極的に働きかけ、少しでも運動に興味を持つ子どもが増えることは非常に重要だと思われる。

研究口頭発表

K-B-6～K-B-9（体育経営・学校保健・体育科教育）

上原三十三（愛知教育大学）

口頭発表Bの後半セクションでは、体育経営領域1題、学校保健領域2題、体育科教育領域2題の合計4演題が発表された。

K-B-6:如何にしてスポーツのファンが形成されるのかを分析するための測定尺度の研究として、経営学領域で用いられている「ロイヤルティ」と社会心理学の概念である「アイデンティフィケーション」を統一した仮説モデルを実証した。これら二項の概念を融合する上位概念として行動的カテゴリーが設定されていることへの質疑があった。興味深い研究であり、今後のデータ蓄積によって、さらに尺度信頼性の向上が期待できる。

K-B-7:学校における保健学習に対する意識について、養護教諭と小学校教諭との比較調査であった。両者の教員は保健学習の重要性を認識しているものの、「雨降り保健」が続いている現状が改めて浮き彫りにされた。この要因に、教師の知識不足と指導経験不足があることが示され、教員養成と教師教育への貴重な示唆が得られた。

K-B-8:体育授業におけるハードル走指導の現状を動感形成指導の視点からみると、習熟に応じた練習法があまり整備されていないという問題点が具体的に明らかにされた。練習法を動感形成の視点から分析する方法について説明を求める質問がなされたが、この点について考察の厳密性を示す手続きが必要になろう。

K-B-9:運動技術に関する認識学習を促す教師の働きかけの構造的特徴を、認識内容、働きかけの内容、単元における働きかけの時機の観点から明らかにした研究であった。授業モデル構築の基礎研究として貴重な報告であり、今後、学習形態の視点を加えるとともに、異なった運動領域を取り扱って研究を発展させて欲しい。

研究ポスター発表

P-A-1～P-A-7 (発育発達、バイオメカニクス、介護・健康づくり)

杉浦　春雄（岐阜薬科大学）

今回のポスターセッションは口頭発表A会場である階段教室で行われた。演者の発表時間はポスターの前で3分とし、質疑応答は全体終了後に各自のポスターの前で行った。ポスター発表は、発育発達が5題、バイオメカニクスが1題、介護・健康づくりが1題であった。

P-A-1:5歳および6歳の韓国幼児の体脂肪率・筋肉率と運動能力の相関分析を実施した。その結果、幼児期における運動能力の発達は身体組成の影響は少ないが、筋持久力については少なからず身体組成の影響があることを明らかにした。

P-A-2:最小二乗近似多項式を適用し韓国人幼児の体格および運動能力の加齢変化を検証した研究で、韓国幼児について、これまでに行われていない月齢を考慮し

た加齢変化傾向を解析した貴重な知見を示す研究であった。

P-A-3:日本人女子の体格発育におけるMPV年齢の順序性について検証するために、体格の縦断的発育データに対しウェーブレット補間法を適用し、導かれたMPV年齢の順序性を過去と現在との比較により検討し、新しい知見を示唆する研究であった。

P-A-4:防衛大学校男子の2004年度と2012年度の1学年から4学年までの体力を測定し、学年の進行に伴う変化構図を3次多項式を適用して検討した。その結果、両年度とも体力は学年進行にともなって向上する傾向が認められ、身体プログラムの効果を示す研究であった。

P-A-5:ウェーブレット補間法を幼稚園年中児の身長に適用し、身長発育の周期性や季節変動について検討し、ほとんどの年中児が月齢身長発育における周期性と発育の波動的な周期性を示唆する研究であった。

P-A-6:バドミントンの異なった種類のオーバーヘッドストローク映像を異なる熟練度のプレーヤーに観察させることにより、予測対象者の熟練度と予測結果との関連性を明らかにした研究であった、

P-A-7:高齢者の健康と体力運動能力の現状を知るとともに日常の自宅生活でできる6週間の要介護予防運動の実施が高齢者の体力やQOLおよびADLに及ぼす効果について検討した。その結果、6週間の自宅での要介護予防運動はADLおよび体力運動能力の改善効果が得られたことを報告した。

東海体育学会第62回大会のご案内

実行委員長　原田　憲一（岐阜大学）

東海体育学会第62回大会は、平成26年10月25日（土）、岐阜大学の教育学部棟において開催することとなりました。岐阜大学は岐阜市の北部の自然豊かな場所に位置しており、医学部、応用生物科学部、工学部、地域科学部および教育学部の5学部から構成されています。中でも体育・スポーツ科学に関する様々な管理、運営は教育学部の保健体育講座が中心となっています。今回の東海体育学会もこの講座を中心にしながら開催させて頂きます。

実行委員会では、岐阜大学のみならず、近郊の諸大学の先生方にもご協力を頂きながら、体育・スポーツの指導現場に役立ち、皆様のご期待に沿うことができるよう、準備を進めております。特に、今回は教育学部を中心とした学会運営ですので、特別講演とシンポジウムのテーマを「子どもの運動・スポーツ離れを考える」とし、皆様とともに明日への問題提起となるよう議論を深めさせて頂きたいと願っています。

ぜひ,多くの会員の皆様の大会への参加と研究発表を実行委員一同心よりお待ち申し上げます。

東海体育学会第62回大会開催概要

【期日】　平成26年10月25日（土）　　受付:午前9時30分開始

【会場】　岐阜大学　教育学部棟　（岐阜市柳戸1-1）

【参加資格】

学会員はどなたでも事前申し込み及び参加費無しで参加できます。また、学会員でない方も当日受付で『当日参加会員』の手続きを行い、参加費1,000円をお支払いいただくことで、研究発表を含む全ての企画に参加することができます。

また、特別講演＆シンポジウムは一般公開企画としますので、どなたでも事前申込み及び参加費なしで参加することができます。

【研究発表の申込と抄録提出の締切】　　平成26年8月30日（土）

学会ホームページ掲載の「**一般研究発表申込書フォーマット**」を利用してお申し込みいただくとともに、同掲載の「**抄録フォーマット**」を使用して抄録を作成してご提出ください。詳細は「演題募集要項」をご覧ください。

【内容】一般研究発表（口頭・ポスター）、シンポジウム、学会総会ほか

10月25日（土）	
9:30～	受付開始
10:00～12:15	口頭発表　2会場
12:15～13:00	昼　食
12:15～13:00	理事会
13:10～13:50	総　会
14:00～16:10	特別講演＆シンポジウム 『子どもの運動・スポーツ離れを考える』
16:20～17:20	ポスター発表
17:20～17:25	閉会の辞

※大会の日程は、一般研究発表の演題数などによって変更されることがあります。

【特別講演&シンポジウム】

テーマ　『子どもの運動･スポーツ離れを考える』

特別講演講師

○ 玉木 正之 （スポーツライター）

シンポジスト

○ 冨田　寿人（静岡理工科大学）

○ 佐藤　善人（岐阜聖徳学園大学）

【交通機関】

お車でお越しの場合

名神高速道路:岐阜羽島ICから約30分　　東海北陸自動車道:岐阜各務原ICから約25分

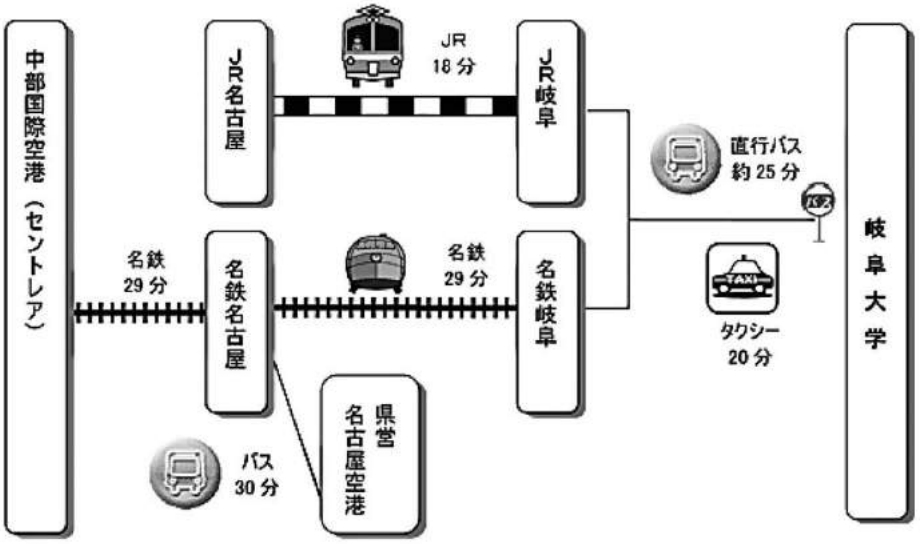
最寄り駅からのバス

JR岐阜駅:9番乗り場　　名鉄岐阜駅:5番乗り場

新幹線を利用する場合

名古屋駅で下車:在来線（JR東海道本線）に乗り換え,岐阜駅まで約20分

岐阜羽島駅で下車:新羽島駅（隣接）から名鉄羽島線で名鉄岐阜駅まで約30分



【 大会事務局 】

東海体育学会第62回大会事務局（事務局長　春日晃章）

〒501-1193　岐阜県岐阜市柳戸1-1　岐阜大学　保健体育講座

学会ホームページ　http://www.tspe.jp

電話　058-293-2286（事務局直通）　　ファックス　058-293-2285

電子メール　kasuga@gifu-u.ac.jp　　携帯電話（春日）　090-4081-5956（大会当日のみ）

東海体育学会第62回大会演題募集要項

実行委員長　原田　憲一（岐阜大学）

【発表申込】

- 一般研究発表希望者は,東海体育学会ホームページhttp://www.tspe.jpの「学会大会一般研究発表申込書フォーマット」をダウンロードし,必要事項を記入の上,大会事務局へ電子メールに添付して平成26年8月30日（土曜日）必着で申し込みください.

【発表資格】

- 演者および共同研究者は,東海体育学会会員で平成26年度会費を納入した会員です.但し,本学会員以外の者を特別共同研究者として発表に加える必要のある時は,「特別共同研究者の登録」と「会費1,000円の支払い」が必要となりますので,申込期日までに学会事務局へ連絡の上,必要な手続きをしてください（※日本体育学会の他支部の会員は特別共同研究者扱いになります）.

【発表方法】

- 口頭発表またはポスター発表.ただし,演題数と会場の関係から,発表方法の変更を事務局からお願いする場合があります.

【発表時間】

- 口頭発表:発表時間10分,質疑応答時間5分.
- ポスター発表:3分.質疑応答は発表終了後の自由討論で行います.

【発表形式】

- 口頭発表ではパソコンプロジェクターまたは資料によって行います.資料を用いる場合は,各自で100部程度を準備してください.VTR,OHP等などパソコン以外の機器をご利用になる場合は,「学会大会一般研究発表申込書フォーマット」の「口頭発表形式」欄に詳細を記入してください.
- 口頭発表を行うためのパソコン環境として,OSはWindows 7,ソフトはPower point 2010,動画ソフトはWindows Media Player 13を準備いたします.文字化けを防ぐために,フォントはOS標準フォントをご使用ください.Windows以外のOS（例:Mac）をご利用される場合は,パソコンをご持参ください.
- ポスターは,縦180cm,横90cm以内のサイズで作成し,大会事務局が用意したボードを使用して所定の時間帯に掲示してください.演題番号は事務局にて用意しますが,演題名,所属,演者名はご自身でご用意ください.押しピンは大会事務局で用意しますので,発表受付の際に受け取ってください.

【抄録作成】

- 抄録の作成は,東海体育学会ホームページhttp://www.tspe.jp に掲載されている「抄録フォーマット」を用いて,A4縦置き1ページ以内で作成してください.「抄録フォーマット」に記載された指示に適合しない抄録は原則として採択いたしません.
- 作成した原稿は電子メールに添付し,下記の大会事務局へ平成26年8月30日（土曜日）必着で提出してください.

【その他】

東海体育学会学術奨励賞は,本大会において発表された一般研究発表の中から選考します.

【問い合わせおよび申込先】

東海体育学会第62回大会事務局（事務局長　春日晃章）
〒501-1193　岐阜市柳戸1-1　岐阜大学 教育学部 保健体育講座
学会ホームページ　http://www.tspe.jp
電話　058-293-2286（春日研究室直通）　　ファックス　058-293-2285
電子メール　kasuga@gifu-u.ac.jp　　携帯電話　090-4081-5956（春日携帯:大会当日のみ）

【奨励賞受賞談】

学術奨励賞を受賞して

「プライオメトリックトレーニングによる長距離走パフォーマンスと鉛直スティフネスの変化」
スポーツ健康科学研究 Vol.35, 2013

加藤　彰浩（青山学院大学）

この度は、第61回東海体育学会（2013年11月3日,愛知教育大学）におきまして、学術奨励賞という大変栄誉ある賞を授与していただきまして、誠にありがとうございました。研究発表及び論文作成の際には、編集委員や査読者の先生方に大変貴重なご助言をいただき、論文として形にすることができました。この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。また、今回の研究では、長距離走者のトレーニングに介入し、長距離走者にプライオメトリックトレーニングを行わせ、長距離走へのプライオメトリックトレーニングの有効性を示すことを目的としました。現役の学生選手のトレーニングに介入するということもあり、研究におけるプロトコールを統制することが非常に困難であり、トレーニングへの介入研究の難しさを改めて痛感致しました。今回の研究に被験者として参加してくださった選手には心より感謝申し上げます。

これまでの長距離走の研究では、プライオメトリックトレーニングを行わせた介入研究は少なく、それらの研究では長距離走能力と伸張-短縮運動遂行能力とされる跳躍運動のパフォーマンスの変化について報告しており、パフォーマンスとバイオメカニクス的変量の変化を合わせて検討したものはほとんどありませんでした。そのため、今回の研究では、長距離走者にプライオメトリックトレーニングを8週間行わせ、その前後における長距離走パフォーマンスと跳躍運動の変化を、身体をバネ-質量モデルとみなし、身体質量の上下動の変化を鉛直スティフネス（硬さ）を用いて表し、長距離走者に対するプライオメトリックトレーニングの有効性を検討しました。

今回の研究では、トレーニング群とコントロール群を設けましたが、両群とも現役の長距離走者であるため、通常のトレーニングは同様に行いました。その結果、両群ともに5000m走記録は向上し、プライオメトリックトレーニングによる長距離走への付加的効果を示すことはできませんでした。しかし、トレーニング群にのみ長距離走中の鉛直スティフネスが向上したことは長距離走者へのプライオメトリックトレーニングを否定するものではなく、さらなる追研究の必要性を示すものであります。

また、プライオメトリックトレーニング前後により、長距離走、リバウンドジャンプ及び立五段跳の全てにおいて、鉛直スティフネスは増加し、鉛直スティフネスの構成要素である平均地面反力の増加は見られず、身体重心変位は小さくなりました。これらのことは、鉛直スティフネスの増加は平均地面反力の増加ではなく、身体重心変位が小さくなったことによるものであることを示しています。これまでの研究では、長距離走の鉛直スティフネスの増加は、キック力の増加に伴う地面反力の増加による可能性を示していたことから、本研究では平均地面反力の増加を伴わずに身体重心変位を小さくすることで鉛直スティフネスを増加させたことは、長距離走者へのプライオメトリックトレーニングの効果として、新たな知見を示唆しました。

今回の研究では、長距離走におけるプライオメトリックトレーニングの効果を検討しました。今後、被験者数の増加、トレーニング期間の増加を行うことにより、長距離走トレーニングの更なる方法を示すことができると考えています。また、今回の発表及び論文投稿を通して、研究における様々なことを勉強させていただきました。今後もスポーツ現場に直接関わりながらフィールドワークを通して、研究を行っていきたいと考えております。今後も、学会員の皆様にはご指導、ご鞭撻の程よろしくお願い致します。

学術奨励賞を受賞して

戦後日本の国際スポーツ界復帰に関する永井松三の役割
スポーツ健康科学研究 Vol.35, 2013

和所　泰史（中京大学大学院）

この度は、東海体育学会第60回大会において、学術奨励賞を受賞させて頂いたことを大変嬉しく思います。本研究を進めるにあたり、中京大学スポーツ科学部教授である來田享子先生、中京大学名誉教授である木村吉次先生をはじめ、様々な方々からアドバイスを頂きました。この紙面をお借りして、改めて感謝申し上げます。

今回賞を頂いた研究は、戦後日本のオリンピックおよび国際スポーツ界への復帰過程において、当時IOC（国際オリンピック委員会）委員であった永井松三が、どのような役割を果たしていたかについて検討したものです。

1945年に第二次世界大戦が終結し、IOCは戦争期間中に中止となったオリンピック大会を再び開催することを計画し、1948年の夏季大会開催地はイギリスのロンドン、冬季大会開催地はスイスのサン-モリッツに決定しました。しかし、この1948年オリンピック大会には、第二次世界大戦の敗戦国である日本、ドイツは招待されず、次の1952年のオリンピック大会出場を目指すこととなりました。

当時の日本はGHQの占領下にあり、国際郵便や海外渡航も制約され、国内における書簡でさえ、言論統制といった検閲も実施されていました。そのような変革期に、日本の国際スポーツ界への復帰を目指して奔走していた一人が、永井松三です。これまで、永井松三の働きを詳細に検討した先行研究は存在していません。その理由として、永井は従来の研究が着目してきたような功績を残していないこと、これまでのIOC委員を務めてきた日本人と比べても、IOC委員の在職期間が短かったこと等が要因として考えられます。ただ、めざましい功績は残していない可能性が高いとはいえ、GHQの占領下にあって海外との通信・交流が困難な中、永井が戦争直後のオリンピック・ムーブメントと日本をどのように結ぶ存在であったかを明らかにすることには、一定の重要性があると考えられます。

本研究の方法としては、永井松三の活動について記録した一次史料であるIOC公文書館史料、アベリー・ブランデージ・コレクション、日本体育協会理事会および評議員会議事録を収集し、検討しました。さらに、永井松三の遺族へのインタビュー調査を行い、当時の永井の活動をより詳細に明らかにしました。

検討の結果、戦後の永井は、同時期に日本人のIOC委員であった副島道正、高石真五郎よりも、多くの書簡を海外のIOC委員と交わしていました。また、戦後の永井の功績は、主に以下の3点に集約できました。①1948年オリンピック大会の日本参加を目指してGHQを何度も訪問し、IOC委員らと連絡を取ることを試みるも、その希望は実らなかった。②1948年第43回IOCロンドン総会出席を目指し、GHQの賛助を得るものの、その希望は実らなかった。③1949年第44回IOCローマ総会へ戦後初めて日本人として出席し、日本の各競技団体のIF（国際競技連盟復帰）を実現したものの、ローマで病体を悪化して入院することとなった。

従来の国内オリンピック史において、戦後の永井の活動として際立った功績は、1949年のIOCローマ総会に出席し、日本の各競技団体のIF復帰を叶えたのみであるように描かれてきました。しかし実際のところ、戦後の永井は、率先して多くの書簡をIOC委員と交わし、水面下で日本とIOCおよびIFの信頼関係を取り戻す努力を行うだけでなく、GHQとの交渉及び活動報告も行なっていました。また、1948年のオリンピック大会およびロンドン総会に日本人が参加できなかった理由を国内に伝え、1949年のローマ総会時は、渡航費の捻出、家族の不安を抱え、鬱状態の中、たった1人で渡欧し、日本のIF復帰を叶えていました。

このように、永井松三は日本のIF復帰を叶えただけでなく、日本のオリンピック復帰および国際スポーツ界への復帰過程において、非常に重要な役割を果たし、日本の国際スポーツ界復帰を導いたことが明らかとなりました。

最後に、本研究のインタビュー調査にご協力いただいた永井松三のご遺族の方々に深く感謝いたします。また論文掲載にあたり、『スポーツ健康科学研究』編集委員の皆様のおかげで、本研究の精度をより高めることができました。本当にありがとうございます。今後も、この賞に恥じぬよう、精一杯研究に取り組んでいく所存でございます。どうか、ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願いします。

学術奨励賞を受賞して

「年少時から年中時に遠投能力が向上した幼児と停滞した幼児の投動作および運動遊び習慣の比較
―年少時に低い遠投能力であった男児を対象として―」
スポーツ健康科学研究 Vol.35, 2013

香村　恵介（京都文教短期大学）

東海体育学会第61回大会（平成25年11月8日、愛知教育大学）において、学術奨励賞を受賞させていただいたことを大変光栄に思います。

さて、本研究は、年少児105名にソフトボール遠投をさせ、遠投能力の低かった幼児14名を対象として、年少時から年中時の投動作変容を3次元動作分析によって検討したものです。14名のうち5名は、年中時に標準以上の投能力に向上し（向上群）、残りの9名は年中時になっても、依然、低い投能力のままでした（停滞群）。これら、向上群と停滞群の投動作、および同時に調査した運動習慣を比較することで、遠投能力を標準以上に向上させるための指導や遊び環境について検討しました。

本研究の独創的な点として、遠投能力の低い幼児に着目し、その投動作を縦断的に調査したこと、そして、3次元動作解析を用いて詳細に検討したことが挙げられます。縦断的に調査することは、依頼した幼稚園の多大な協力がなければ不可能ですし、客観的な動作分析を行うには、多数の機材やマンパワーが必要となります。本研究では、なるべく精度の高い動作分析を行うために4台のハイスピードカメラを用いて撮影しました。本当に多くの方のご協力があったからこそ成し得た研究だと思います。

分析の結果、年少から年中にかけて投能力が向上した向上群の幼児は、年中時に投球腕と反対側の脚のステップを伴った動作に変容し、キネマティクス的な分析の結果、停滞群よりも肩の回転運動を大きな範囲で使っていました。逆に言うと、年中になっても遠投能力が低いままであった幼児は、投球腕と同じ側の脚を前に出しながら投球する、未熟な動作発達段階のままであり、肩の回転運動が大きく使えていませんでした。

また、運動習慣を分析した結果、投能力が低かった年少時には、5件法で調査したボール遊び頻度（数値が大きいほど遊び頻度が高い）の平均値が、向上群2.2±0.8、停滞群1.8±0.7で、両群ともボール遊び頻度が低いことが明らかになりました。年中時になると、予想していた通り、向上群のボール遊び頻度の平均値が4.2±0.4に向上した一方で、停滞群は2.8±1.3と、依然、低い頻度を示しました。このことから、年中時のボール遊び頻度が、年中時の投動作の発達および遠投距離の向上に関連していることが示唆されました。さらに、運動習慣において注目すべき結果として、向上群は停滞群と比較して、年少時における戸外での動的な遊びが有意に多く、静的な遊びが有意に少ないことが明らかとなりました。つまり、年中時に投能力が向上した子どもは、年少時からボール遊びを積極的にはしていなかったものの、戸外において活発に遊んでおり、年中時に投能力が伸びる遊び習慣が整っていたと考えられます。

以上の結果から、年少時から年中時にかけて標準以上の投能力に発達するためには、年少時から戸外で活動的に遊ぶ習慣をつけ、年中時にはボール遊びを多く経験し、肩の回転運動を大きく使えるような動作様式に発達することが必要であることが示唆されました。

幼少期に運動に対する好き嫌いが決まりやすく、動作習得も急速に進むことが明らかになっている中、運動・スポーツに興味を持つ子を増やしていくためにも、幼児期に運動能力の未熟な子どもに着目し、適切な介入をしていく必要があると考えています。投能力に関しても、年中、年長、そして小学校と、その差が広がっていく前に、適切な手立てを打っていく必要があると思っています。本研究の結果が、効果的な取り組みのために、少しでも役立つことを願っています。

最後に、本研究を遂行するにあたり、岐阜大学教育学部の春日晃章先生には多大なご指導、ご助言をいただきました。また、共同研究者の岐阜県スポーツ科学トレーニングセンターの内藤譲先生には、バイオメカニクスの専門的な立場から、様々なアドバイスをいただきました。また、現場の幼稚園の皆様の協力なくしては、この研究を成し遂げることはできませんでした。この場を借りて、深く感謝申し上げます。

【国際情報】

在外研修報告

ザルツブルク大学への研究留学

長崎　大（愛知学院大学）

はじめに

2013年4月から2014年3月まで、オーストリア共和国のザルツブルク大学スポーツ科学・キネシオロジー学部に研究留学をしました。本稿では、計画から準備と現地での活動について紹介いたします。オーストリアの留学情報は少なく、webサイトでの情報も限定的なため、準備には多くの時間と労力を必要としました。唯一、東海体育学会会報の在外研修報告が研究留学の準備の情報源として有益でした。そこで、今後留学される先生の一助になればと思いそのオーストリア編を紹介いたします。

研究機関の決定

研究留学先の選定は、2011年の春頃から始めました。スポーツの実践的な研究をしていること、ウインタースポーツを対象としていることを研究留学先の前提として、情報を集めました。理由は、所属する心身科学部健康科学科は、保健体育教員や健康運動指導士等の体育・スポーツの指導者を養成していることにあります。人に直接関わる人づくりを行っていることから、よりスポーツの現場に近い実践的な研究が今後の教育・研究に役立つと考えたからです。また、ウインタースポーツを選んだ理由として、自身の研究キャリアのスタートがスキー研究であったこととアルペンスキー選手として青年期までを過ごしたことから、興味・関心の原点に立ち返って研究をしたいという思いがありました。本学科の同僚の先生の紹介により、ザルツブルク大学の博士課程に在籍している日本人大学院生と連絡をとることができました。そこからは、そのヘッドである、Elich Müller教授とコンタクトをとり、メールによる数回のディスカッションを経て、招聘状をいただくことができました。後にも先にも、今回の滞在の大きな力になってくれたのが、日本人大学院生でした。彼とは、入れ替わりだったため、同時期に同じ机で学ぶことは出来ませんでしたが、様々な面でのアシストがあったおかげでこの滞在が成功出来たと思っています。

研究室

Department of Sport Science and Kinesiology/University Sports Institute of Salzburg（USI）（写真1.）として組織されている50名程のスタッフが所属する研究室に配属されました。研究室の主な仕事は、バイオメカニクスを中心としたウインタースポーツに関する研究です。アルペンスキーをはじめとして、クロスカントリースキー、スキージャンプ、バイアスロンなどのパフォーマンスに焦点を当てた研究が盛んに行われています。最近では、予防や治療を目的とする臨床的研究なども行われています。中心メンバーはオーストリア人ですが、スイス、スペインやアメリカなど、欧米各国から研究者が加わり、活発にスキーの研究が行われていました。



写真1　16世紀に建築されたリフ城を改築したスポーツ科学・キネシオロジー学部の研究棟。外観は壮大な建築様式で、研究室内はモダンな現代建築で機能的に造られています。

最近では、Müller教授をプロジェクトリーダーとするザルツブルク高齢者スキー研究（Salzburg skiing for the Elderly Study: SASES）として実施されたアルペンスキーを用いた大規模臨床研究（Scand J Med Sci Sports. 2011;21 Suppl 1:1-61.）が注目されています。この結果は、スキーの健康利益を証明する研究として興味深いものでした。すなわち、60歳から76歳の高齢者を対象に12週間のスキーをした結果、糖代謝、有酸素性持久力、姿勢安定性、モビリティなどの向上をさせることができました。私の研究テーマは、SASESを基礎として、アルペンスキーの健康効果に関する研究を発展させようとするものです。加えて、クロスカントリースキーの健康増進効果について、代謝に対する負荷を評価し、それらを用いて運動指導に役立てようとしています。この研究は、Thomas Stöggl准教授（写真2.トム）をリーダーとするプロジェクトで、私はこれにジョイントする形で研究が進みました。現在も、研究は継続しており、今後の分析を楽しみにしているところです。



写真2　研究プロジェクトリーダーのThomas Stöggl准教授（左）。彼とは年齢・家族構成もほぼ同じで、公私にわたるサポートをいただきました。

滞在資格の準備（ビザ申請、在留許可申請）

オーストリアに1年滞在する場合は、渡航前に研究者ビザを取得することと現地での在留許可を取得することが必要でした。研究者ビザの申請手続きを請け負う大手旅行代理店はなく、煩雑な書類等の準備を全て個人で行わなければならず、多くの時間を費やしました。オーストリア政府や大使館の領事関係のwebサイトには、英語やドイツ語で手続き方法が記載されていますが、訳せてもそれが何をさしているのかが理解できず、日本人大学院生やドイツ人の親戚に力添えをしてもらい、やっとの思いで作成できたことを思い出します。また、現地での在留許可手続きはドイツ語のみの対応であったことから、現地の音楽大学に留学する日本人学生に通訳をお願いして手続きをすることができました。必要書類には、ドイツ語訳の出生証明、収入証明、身分保障、健康保険、住居契約などでした。出生証明は自治体発行の戸籍謄本を外務省でアポスティーユ（公印確認）を受け、さらに在日本オーストリア大使館の指定するドイツ語の翻訳者によって翻訳を作成する必要がありました。健康保険として、私的な医療保険の加入が義務づけられており、日本の損害保険会社の高額な海外駐在向け保険に加入しました。オーストリア生活で、これらの手続きが一番の手間仕事でした。

ザルツブルクでの生活

ザルツブルクは、ザルツは「塩」、ブルクは「砦」を意味しています。豊富な地下岩塩があり、紀元前から採掘が盛んに行われていました。砦は、ザルツブルク旧市街に位置する城塞、ホーエンザルツブルク（写真3.）が存在し、地域の象徴となっています。この城塞はユネスコの世界文化遺産に登録されるほど、普遍的価値観の高いものとして知られています。また、モーツァルトが青年期までを過ごした街としても有名で、今もその生家が旧市街に建っています。人口は15万人程の小都市でしたが、観光が盛んなこともあり、商業施設も多く集まり、買い物もしやすかったです。東へ300kmでウイーン、西へ140kmでミュンヘンという、大都市へのアクセスも容易にできるドイツの国境沿いの街でした。映画「サウンドオブミュージック」の撮影地でもあります。言語はドイツ語で、チロルの方言が特徴です。ザルツブルク市街で日本人に会うことはほとんどありませんでした。市内の音楽大学には、数十人の日本人留学生がいますが、私たちのような（夫婦と8、5、3歳の子ども）小さな子どもを持つ日本人家族に会うことはほとんどありませんでした。また、音楽会が高貴なものから市民参加のものまで様々開催されていましたが、わが家にその興味（感性）はないらしく、観賞することはありませんでした。



写真3　自宅から徒歩20分程度にあるホーエンザルツブルク。毎日、お城を眺めながら通勤していました。

気候

西海岸性気候に属し、春、夏、秋は過ごしやすい日々でした。四季の特徴としては、春は小雨が多く、肌寒い、夏は日差しが強いがカラッとしており、日陰に入れば涼しい、秋は日照時間が短く、寒いといった感じです。春には、100年に一度と言う豪雨にみまわれ、アパートの0階が水没するという余分な出来事も体験しました。冬は、記録的な暖冬で降雪もほとんどなく、朝こそマイナス10℃前後まで冷え込みますが、日中にはプラス一桁代の気温まで上昇し、暖かく感じるくらいでした。例年では、マイナス20℃になる時もあると、聞いていたので、それに比べると快適に過ごせたのだと思っています。現地では、高機能なアウトドアウエアが安価で買えたので、極寒地仕様のジャケットを購入して備えましたが、使用せず、でした。使わずとも快適に過ごせたことを良しとしたいと思います。

住居

アパートの契約には大きな労力と時間がかかりました。ザルツブルクには家具付きのアパートはほとんどなく、居室のみの契約となっています。また、契約期間は、通常4年間です。当初は、家具付きで1年という条件で探していましたが、全く見つかりませんでした。最終的には、

家賃プラス数十ユーロを払うという条件で渡航直前に契約することができました。滞在した地域はアイゲンという高級住宅地の隣街で、街の雰囲気は落ち着いており、治安もよく、家族も安心して暮らすことができました。あとで、現地の日本人から聞いた話しですが、日本人の契約は、歓迎されているそうです。ただし、メールによる英語での契約交渉だと後回しにされてしまうとのことでした。ドイツ語の必要性を感じました。

食事

ヴィーナーシュニッツェルというカツレツが有名なことからも、豚肉を安価に購入することができます。主菜は豚肉、主食はセンメルという5本のカーブの切れ目が入った小さなパンが食卓の中心でした。また、チーズ、生ハムやソーセージの種類が豊富で、どれもこれまでに食べてきたものよりおいしいものでした。魚介類はマスなどの川魚がほとんどで、種類も少なく、高価だったためわが家の食卓に並ぶことはありませんでした。その一方で、ビール500mlが50セント程度（約70円）で安く買えることから、毎日味わうことができました（日本での発泡酒生活とは、大きな違いでした）。また、ザルツブルクには、いくつものビール蒸留所があり、良質のビールを安く買える地区でもありました。なかでも、バイスビールという小麦ビールが格段においしかったことを思い出します。スーパーマーケットの品揃えは、基本的には日本と違いはないので、楽しく、おいしい食事を摂ることができました。

子どもの学校教育

3人の子どもたちは、現地の小学校と幼稚園に通いました。まずは、ザルツブルク市の教育局で申込手続きを行い、次いで、小学校で簡単な面接と手続きをした後、翌日からすぐに通うことができました。秋に小学校入学を控えた5歳児は、幼稚園への通園が義務となっています（通園料は無料）。5歳の次女はすぐに通うことができましたが、3歳の長男は幼稚園の定員がいっぱいだったことから待機となり、秋セメスターからの入園となりました。

小学校は、午前中で終了し、午後からはそれぞれ習い事をするといった様子でした。音楽の街らしく、授業の一環として、音楽会や舞台の見学が多くありました。また、小学校にはドイツ語を母国語としない児童のための授業があり、子どものドイツ語の習得にはとても効果的でした。その結果、8歳の長女は、3ヶ月位からドイツ語を理解するようになり、6ヶ月を過ぎた頃から、友達同士の会話が成立していました。帰る頃には作文もできるようになり、スムーズなコミュニケーションが取れていました。最終的には、日本語の通訳もこなせるほどになっており、帰国時の手続きには、子どもを連れて行きました。できないのは親だけでした。

子どもの習い事（サッカー、器械体操）

ザルツブルク大学の先生の紹介で、サッカークラブと器械体操クラブに入会することができました。ザルツブルクでは、サッカーは人気スポーツの一つで、一つの街には一つのクラブが必ずありました。各クラブは専用のコートを数面持ち、子どもから社会人のチームまでが所属する充実したものでした。また、地域のスーパーマーケットや自動車ディーラーなどがクラブのスポンサーとなっており、スポーツに対する支援が街レベルで根づいていると感じました。長女は、USK LEUBE ANIFというクラブに参加することができました。

また、長女と次女は器械体操クラブにも参加しました。クラブは、常設の器械体操場を備え、体操器機、広さや指導スタッフのスキルとも申し分無く、とても充実していました。器械体操クラブは総合型スポーツクラブに属する形で組織されていました。この総合型スポーツクラブSPORTUNION　Salzburgでは150程度のプログラムが展開され、スタッフも多彩で、参加者も多く、どのプログラムもとても活気づいておりました。ヨーロッパにおける教養としてのスポーツの価値の高さを感じさせる一つでした。

まとめ

1年間の研究留学は、またたく間に終わってしまいました。生活のセットアップをして、慣れた頃には夏が過ぎ、秋に測定の準備が本格化し、冬の測定は一瞬で過ぎた感じがします。スキーというスポーツの特性上、測定は冬に限られていたので、短いウインターシーズンの測定は、毎日忙しく、なおさら早く感じました。忙しさとともに充実感も感じながら仕事ができたことは、幸せだったと思います。これは、同僚のトムの協力があったからこそと感謝しております。オーストリアで暮らし、スキーの研究ができたことは、人生にとって貴重な経験であったと思いますし、トムとの研究ジョイントは今後の研究人生で重要な意味を持ちそうです。

また、子どもたちもこの1年の暮らしは大きな財産になったと感じます。今後は、習得したドイツ語をどのように維持していくかが課題です。

最後に、研究の機会を与えていただいたElich Müller教授と研究協力と公私にわたるサポートをいただいたThomas Stöggl准教授、Department of Sport Science and Kinesiology/USIの皆さんに感謝申し上げます

在外研修報告

オーストラリア留学記

安藤　良介(名古屋大学大学院)

2013年9月と10月の2ヶ月間、オーストラリア・西オーストラリア州にあるEdith Cowan大学 (ECU) に留学しました。留学の目的は、博士論文における実験の一部を同大学で実施することでした。本会報では、大学教員のサバティカルでの経験談が多いので、大学院生の間に短期間の留学を考えておられる方のために、オーストラリアの大学の状況や生活について報告したいと思います。



写真1　ECU・ジューンダラップキャンパスの正門

1. 留学の背景

私が所属している名古屋大学・総合保健体育科学センターの秋間研究室では、ヒト大腿四頭筋の構成筋である中間広筋の機能的役割の解明に取り組んでいます。その中で、私は超音波エコー装置を用いて中間広筋の形態的特徴を把握する仕事を担っています。しかしながら、筋の収縮速度と密接に関係している筋束長 (筋束とは筋線維が束状になったもの) を測定するにあたり、従来の超音波エコー装置では画像内に筋束の全長を描写することができないという問題に直面しました。

ECUのDr.　Blazevichの研究チームが2010年に超音波エコー装置を用いて骨格筋のパノラマ画像を取得する方法を確立しました。この手法を用いることで中間広筋の筋束長を正確に測定できると考えました。しかし、この手法にはパノラマ画像の撮影モードが搭載された超音波エコー装置と撮影のテクニック　(コツみたいなもの) が必要でした。そこで、Dr. Blazevichおよび私の指導教員と親交があり、ECU・教授のDr.　Nosakaの研究室を訪問し、撮影テクニックの習得およびデータの取得のために留学を考えました。

幸いにも、今回の研究課題は、日本学術振興会の二国間交流事業として採択され、渡航費と滞在費の支援を受けることができました。

2. 留学準備

留学先の選定は重要事項の1つでしょう。私の場合、目的としていたテクニックはDr.　Blazevichのオリジナルであったため、他の選択肢はありませんでした。Dr. Blazevichは私の受け入れを快諾してくれましたが、それにはいくつかの要因があったと思っています。1つ目に、ECUにDr. Nosakaがいることで、私とのコミュニケーションを心配する必要がなかったことです。この環境がなければ、英会話が未熟な日本人学生を受け入れることは難しいかもしれません。2つ目に、共同研究をする一定のメリットがDr. Blazevichにもあったと思われることです。今回の私の実験では、「運動時」の骨格筋のパノラマ画像を取得することに世界で初めてチャレンジしました。ここに共同研究をするメリットを見出してくれたのかもしれません。このようなことを考えると、大学院生が日本の大学に席を置いたまま留学をすることは、それほど簡単ではないかもしれません。つまり、語学力はもちろん必要ですし、自分がやりたいことを好き勝手やれるわけではないということです。今回、私のやりたい実験が受け入れ先研究室にもメリットがあり、同研究室に日本人研究者がいるという幸運に恵まれていたため、留学が実現したと思っています。

留学準備において重要なVISAですが、今回は短期観光目的のための電子渡航許可 (ETA) で渡航しました。このVISAは3ヶ月までの渡航が可能であり、インターネット上から簡単に取得できるものです。訪問大学先とのやり取りが必要ないため、この辺の手間がなかったことは良かったです。保険も旅行用のものをかけて行きました。2ヶ月間 (60日) で3万円ほどでしたが、オーストラリアでケガや病気になったときのことを考えれば保険をかけないわけにはいかないでしょう (幸い、保険を使う機会はありませんでした)。

3. 大学概要

ECUは、西オーストラリア州パースにある公立大学です。ちなみに、オーストラリアには大学が40校しかなく、その中の38校が公立大学です。私が通ったキャンパスは、

パースより北に20キロほどのジューンダラップに位置しています。1902年に創立され、1921年にオーストラリアで初の女性議員のEdith Dircksey Cowanにちなんで名付けられた大学です。School of Exercise and Health Sciencesという学科には、運動生理学やバイオメカニクス、さらにはサッカーサイエンスを専門とする教員が所属しており、多くの大学院生もいました。大学院生の半数が海外からの留学生でした。チリ、南アフリカやブラジルなどの南半球からの留学生が多いことが印象的でした。また、アクセスの良さ (飛行機で4〜5時間) からかシンガポールからの留学生が多いのも特徴です。年齢層は日本の大学院よりも高めです。私の実験の被検者となってくれた院生のほとんどが30歳前後でした。その理由の1つとして考えられるのは授業料が高いことかもしれません。ECUでは、留学生の大学院の授業料は年間約200万円だそうです。物価が高いことも考慮すると、オーストラリアで学位を取得するには、一度働いて十分な貯蓄を有している必要があるかもしれません。



写真2　50ドル紙幣の肖像はEdith Dircksey Cowan

4. 研究状況

ヒトを対象とした実験をするにあたって、オーストラリアでも倫理申請が必要です。よく海外の倫理申請は、日本よりも厳しいあるいは時間がかかると言われます。今回は2ヶ月間の滞在でしたので、オーストラリアに着いてから倫理申請したのでは間に合いません。したがって、出発する半年ほど前から倫理申請書類を作成し、Dr. Blazevichが代表者となって倫理申請を済ませておきました。それでも、オーストラリアに着いてから、実験室の説明 (AEDの場所や緊急時の連絡先など) をテクニシャンから受け、後日、テストに合格する必要がありました。実際に本実験を進める許可が出たのは、1ヶ月が終わろうとしていた頃でした (それまで予備実験はできました)。短期間の留学でデータ取得を考えておられる方には、やはり予め倫理申請をしておくことをお勧めします。

実験環境は充実していました。最新の超音波エコー装置は2台、筋電図記録システム、電気・磁気刺激装置や人工気候室などがあります。また、オーストラリアでは、一定量であれば医師でなくても筋生検ができ、その環境も整備されていました。フォースプレートを6枚並べられるバイオメカニクス専用の実験棟もあります。ECUの大学院生は積極的に実験をやっていました。静的ストレッチが関節トルクに与える影響のメカニズムを神経生理学的に検討する、レジスタンストレーニングの骨格筋への影響、サッカーやテニスのゲームにおける動作と筋痛の関係　(高精度のGPSやビデオカメラを用いて選手の動きを詳細に記録)　の検討など様々な実験が行われていました。私もいくつかの実験に被検者として参加し、テクニックの習得に励みました。



写真3　ECUの実験室

5. 生活

インターネットで「パース」を検索すると、「世界で一番美しい街」や「世界で一番住みやすい街」などのワードが出てきます。実際、街は非常にキレイであり、電車やバスなどの公共交通機関が非常に充実していました。留学が目的であれば、通学や週末の買い物には公共交通機関だけでも事足りると思います。

オーストラリアでの生活を語る上で無視できないことは、やはり物価が高いことです。パース空港に降り立ち、最初に飲んだコーラ600mlが4.5ドルだったのは衝撃的でした (本原稿執筆時:1ドル ＝ 約94円)。アパートを借りるのであれば最安値で400ドル／週という感じでしたので、宿泊費は節約しました。最初の3週間はバックパッカーズなどのシェアルームに宿泊しました。20〜40ドル／日ですので、アパートを借りるより格安です。その反面、やはり苦難もあります。4人あるいは6人で1部屋が一般的ですが、言うまでもなく様々な国から来た人達と同室になります。シャワーを浴びに行く時はもちろんのこと、夜中にトイレに行く時もパスポートと貴重品を持って行きました。英会話の練習の機会になったことは良かったですが、どこかリラックスできない生活でした。後半の1ヶ月は友人の紹介でホームステイをすることができ、そのような点も解消されました。

食生活についてです。スーパーマーケットが点在していて、食品の調達には苦労しませんでした。日本食が恋

しくなれば、いろいろなところに「Sushi」があります。ただし、こういった日本食レストランの半分ぐらいは中国人が経営あるいはスタッフであり、ミスマッチがあります。ジューンダラップ駅近くのモール内にある中国人スタッフの店で購入したSushiには、醤油ではなく麺つゆが付属されていました。日本でも馴染み深いマクドナルドや日本食レストランがあるので、お代が高価なことを除けば食生活で困難だったことはほとんどありませんでした。

6. 最後に

目的であった、撮影テクニックの習得とデータの取得は満足のいくものでした (データはヨーロッパスポーツ科学会2014で発表予定)。2ヶ月という短期間でしたので、英会話はあまり上達しませんでしたが、外国人を相手にしても物怖じせず、考えていることを伝えようとする姿勢は身に付きました。オーストラリアで感じた研究や生活での不便さから、日本ではいかにまわりの方々の協力を得ているかを再認識できました。短期間の留学ではありましたが、ここで得た経験を今後の研究活動に生かしていきたいと思っています。なお、今年度も今回行った実験を発展させたテーマで共同研究をさせて頂く予定です。



写真4　研究室メンバー（下段が筆者、上段右から2番目がDr.Blazevichで3番目がDr.Nosaka）

【研究室訪問】

名古屋学院大学 スポーツ健康学部

山本　親（名古屋学院大学）

I.沿革

名古屋学院大学は1964年創設で、今年50周年を迎える。経済学部の単学部で始まり、現在、6学部9学科の構成へと発展、さらに文科省へ2学部および1学科の申請中である。

体育に関係する学部は比較的新しく、2006年に開設の人間健康学部人間健康学科が最初で、その後、スポーツ健康学部へと改組された。

1977年に筆者が赴任し、体育の教員が5人体制となった。大学院修士を修了して新任として就任わけだが、先輩教員の4名中3名が東京教育大学卒であり非常に心強く感じた。また、新任の私に対して非常にいろいろと配慮をしてくださり助かったことを覚えている。新米教員ということで雑用を押し付けられ、無理強いさせられる事も無く、逆に、負担を軽減してくださった。また、研究時間の確保にも配慮してくださり、授業日でも3･4限の無い場合は研究のため学外へ出ることが許された。当時、本学には研究･実験設備はほとんど無く、研究は名古屋大学保健体育科学センターで行っていた。1日、保体センターで過ごすことも少なくなかった。

体育の教員は、毎朝、体育館の教官室でコーヒーを飲むことから始まり、お昼は持参したお弁当をいただき、その後、コーヒーを飲むというのが日課であった。各自の研究室は研究館にあったが、授業日はほとんど体育館の教官室で過ごした。夏休み、年末、春休みそして学会の時は、ゴルフをすることも多かった。亀井、坪田の両氏がスコアを競い、村瀬、早川氏が追うといった状況は常で、私はいつもビリで喘いでいた。筆者の就任後、若手教員の補充は無く、人間健康学部が開設となる2006年までの20年以上、体育の中で一番若い存在であった。

人間健康学部は、人間健康学科とリハビリテーション学科で構成、人間健康学科の中に、人間心理、福祉社会および健康スポーツの3コースが置かれた。スポーツおよび健康に関する教員は村瀬豊氏を筆頭に、酒井淳一、齋藤健治、中野貴博と筆者の5名だけで数的に増えてはいなかった。人間健康学部開設により、体育が専門となり、授業準備が大変であった。当時、経済、商、外国語学部の授業として、「健康の科学」および「スポーツの科学」といった講義をローテーションで担当する程度であったが、専門となると内容を吟味してシラバスを作成なければならず、毎週、授業の展開に試行錯誤していた。唯一、楽しかったことは、開設から2年は担当コマ数が少なく、2限もしくは3限の時間を使って、昼食で遠出できたことであった。県境を越えて多治見へ食べに行くこともよくあった。

人間健康学部の完成年度の翌年、2010年にはスポーツ健康学部が開設され、スポーツの教員採用が進められた。人間健康学科の人間心理と福祉社会の学生の集まりが悪く、安定した定員確保を意識しての改組であった。吉田正氏、早坂一成氏、廣美里氏、松田克彦氏、沖村多賀典氏を迎え、ほぼ現在の陣容となった。一方、商学部には、スポーツマネージメントコースの関係で、米田吉孝氏と竹之下秀樹氏を迎えた。しかしながら、スポーツ健康学部長であった村瀬豊氏が、開設2年目にして膵臓癌で他界されたことは、予期せぬ衝撃であった。その後任人事として野村良和氏を筑波大学からお迎えし、学部の活性化に拍車がかかった印象である。現在、スポーツ･健康を専門とする教員は、教授 5名、准教授 3名、講師 1名、助教 1名の10名である。

II.学部教育の概要

スポーツ健康学部は、健康やスポーツについて科学的に理解し、実践および指導できる学生の育成を目指している。その中で、中学校および高校の保健体育の教員養成や健康運動実践指導者、健康管理士一般指導員といった資格から健康運動指導士や体協のアスレティックトレーナーの資格取得を意識した講義内容となっている。具体的には、次の3コースである。

A.　スポーツトレーニング系

スポーツ科学やスポーツ医学を基本に、現場においてスポーツトレーニングの立案やエクササイズメニューの作成、競技スポーツ等の実践に活かせる専門的理論･技能を学ぶ。中高年から競技選手まで実践指導のできる人材育成を目指す。

B.　健康スポーツ教育系

スポーツ科学や健康科学を基本に、からだの健康に関する専門的理論･技能を学ぶ。ヒトの健康とスポーツの関わりやジュニア期における発育･発達を理解して運動指導のできる人材の育成を目標とする。

C.　地域スポーツ･レクリエーション系

地域におけるスポーツ、レクリエーションの展開に福祉の理念を加え、「社会が支える健康」について専門的に学ぶ。つまりこの系では、地域のスポーツクラブ経営や運営に関わり、地域の健康･スポーツ、レクリエー

ション活動に貢献できる人材を育てる。

Ⅲ.スタッフ

スポーツ健康学部スポーツ健康学科の教員は18名で、内、8名が共通教育の教員である。

新学部長となった野村良和氏は、筑波大学において学系長という重要なポストを経験され、定年で名古屋学院大学へ赴任した。豊富な経験を活かして学部改組をはじめとする多くの難題に取り組んでみえる。一方、マスターズのサッカーやテニスの大会にも積極的に出場されるといったバイタリティーを持った頼もしい存在である。学校保健学、健康教育学が専門である。

吉田正教授は野村氏の大学時代の同期で、愛知教育大学から移られた。バレーボールが専門で、指導力には定評がある。愛知県バレーボール協会の理事長をされている。

酒井淳一教授は、専門が生理学、薬理学である。幅広い健康に関する情報を持ち健康科学概論、生理学、薬理学といった授業を担当している。

齋藤健治教授は、バイオメカニクス、生理学、解剖学が専門で、名古屋学院大学へ赴任する前は佐賀大学理工学部に籍をおいていた異色である。

スポーツ・健康が専門の准教授は3名いて、その中の松田克彦氏は陸上の10種競技の元日本記録保持者ということもあり、陸連に関係した強化の仕事を担当している。

中野貴博准教授は、保育園や幼稚園といった地域連携に関係した健康やスポーツ指導・研究からミャンマーのような発展途上国の子供の健康管理と幅広く研究活動を進めている。

早坂一成氏は、球技学の内、ラグビーを専門とし、ゲーム分析等を行っている。スポーツ社会学およびスポーツコーチング学を教え、ラグビー部の強化にも力を注いでいる。

スポーツ健康学部には4名の女性教員がいるが、スポーツ健康の教員は廣美里講師1名である。高校での指導経験を活かした運動指導は学生からとても好評である。

沖村多賀典氏は、大学院博士課程後期を修了して赴任した本学部で一番若い教員である。専門はスポーツ政策論で、地域・中央のスポーツ政策を研究テーマとする。

筆者は最古参で、本学には35年以上勤務している。本学におけるスポーツおよび体育の歴史をすべて把握している。長年勤務して一番苦労したのは、研究施設の整備であった。経済学部から始まったため、実験系の研究には理解が薄く、幾度、整備をお願いしても実現しなかった。

Ⅳ.施設

スポーツ施設には恵まれている。野球場、ラグビーとアメリカンフットボールが使用している人工芝ピッチ、サッカーの授業や部活が使用している人工芝ピッチ、テニスのオムニコート13面、塩素消毒の不要な最新鋭の温水プール、全館冷暖房の体育館と学生数の割に贅沢なスポーツ環境が整っている。あと必要なのは、実習や実験のための施設だけである。

Ⅴ.学部のこれから

本学が申請した文部科学省の「地と知の拠点整備事業」に採択され、スポーツ健康学部としても関わることとなった。そのため、共通教育の教員を含め、学部を上げて地域との連携を深めるとともに、様々な活動や研究を積極的に行い、地域への貢献を行うことが課題である。また、新学科の増設を控え、カリキュラムの調整、施設の整備、新任教員の受け入れ態勢の準備等々、課題が山積みである。特に新学科に関わる新採用の教員数が現学科からの移籍を含めると、スポーツ健康学科よりも多くなるという困った問題も明白となっている。野村学部長を筆頭に、この難題を乗り切らなければならない。



ラグビーおよびアメフトが使用する人工芝グラウンド。右の影の部分は部室および倉庫。部室は全室、空調が完備。

常葉大学 健康プロデュース学部 心身マネジメント学科

菊本　智之（常葉大学）

1.健康プロデュース学部の成り立ち

学校法人常葉学園は、平成25年度より学園内の3大学（常葉学園大学、浜松大学、富士常葉大学）と常葉学園短期大学を統合・再編し、新たに常葉大学として再スタートいたしました。スポーツ、健康、保健体育の領域に最も深く関わる心身マネジメント学科は、健康栄養学科、こども健康学科とともに、浜松大学の健康プロデュース学部として平成17年4月にスタートし、平成26年度は開設10年目にあたります。平成22年度には、旧常葉学園医療専門学校内に設置されていた鍼灸学科、柔道整復学科を発展的に四大化し、それぞれ健康鍼灸学科、健康柔道整復学科として学部に組み込まれ、現在、健康プロデュース学部は5学科で構成されています。

それぞれの学科は、他の大学では別々の学部に設置されることが多いかもしれません。しかし、本学では、まさに今ここに生きている存在としての人間を対象とし、多様な社会のニーズに応え、「健康」について的確なアドバイスやサポートができる人材を育成していくためにはどのような専門性を身につけていけばよいのか。また、どの領域と連携し兼ね備えることが必要なのか検討を進めた結果、スポーツや健康づくりを通して現代人の多種多様な「健康」のニーズに応えられる人材を育成していく「心身マネジメント学科」、食と栄養の観点から「健康」のスペシャリストを養成する「健康栄養学科」、こどもの発育、発達、健康のみならず、それを取り巻く社会、子育て支援のスペシャリストを養成する「こども健康学科」が1つの学部を構成することで、21世紀に求められる健康のスペシャリストの養成を目指す学部を設置しました。更に、わが国の伝統的な医療である鍼灸、柔道整復の専門知識を活かして医療現場に参加したり、健康の保持増進やスポーツ現場の急性外傷などに対応できる人材養成を目的として「健康鍼灸学科」、「健康柔道整復学科」を加えることにより、5つの学科がそれぞれ具体的なキャリアを目指しながらも専門や分野を超えて教育、研究に積極的に取り組んでいく学部、学科体制を構築しました。

2.健康をプロデュースするとは?

おそらく、現代の「健康（=health）」という概念に対して、produceという語を使うことに違和感を持つ方が多いと思われます。現在のhealthという概念には、promoteという語を用いることが自然であり一般的だからです。WHOにおいてもほとんどの部分でpromoteやpromotionが使われていることはわれわれも充分承知しています。それは、物体としての人間の状態の善し悪しや数値で測った結果をより良くしていくことが「健康」だと考えればその通りだと思います。しかし、まさに今ここに生きている人間の問題として「健康」を考えるとき、それは、よりよく生きようと積極的な取り組みとしての観点からの「健康」であるべきであり、人生の在り方と置き換えることができると考えられます。であるとすれば、より良くあり続けようと積極的に取り組みをした成果や生み出された結果、そして、そこで得られるものが「健康（health）」であるとするならば、produceという語のほうが現代の「健康」の価値観に合うのではないでしょうか。

この考え方は、われわれだけが主張しているわけではありません。「医学の父（Father of Medicine）」、「医聖」、「疫学の祖」などと呼ばれ、今も医学や健康科学の世界に携わる人ならば誰でも知っている古代ギリシャのヒポクラテスの言葉に見られます。ヒポクラテスの健康観は基本的にホリズム（holism）ですが、医学に対する姿勢は、それまでの超自然的な解決方法にすがることを避け、古代ギリシャで隆盛を極めていた思弁哲学からも医学を解放し、後世の医学を自然科学として発展させる支柱となったと言われています。

有名な「ヒポクラテスの誓い」は1948年に世界医師会総会で「ジュネーブ宣言」として現代化・公式化され、その後1968年、1984年、1994年、2005年、2006年の改定を経て現在に至っています。また大学の医学部や医科大学の卒業式などでは独自にアレンジが加えられて朗読されるなど、古今を通じた医師の倫理規範の最高指針として知られており、単に古典的な医学の歴史や文献というだけでなく、現代の医の倫理や医学の原点として、今に脈々と受け継がれています。

ヒポクラテス関係の典籍は、古代ギリシャ語であることや全て写本であることから、これらを現代語に翻訳することは、並大抵のことではありませんが、この気の遠くなるような作業を行った人物の一人にケンブリッジのW.H.S.Jones: Litt.D. がいます。彼の業績としてハーバード大学出版局が責任編集・刊行している古代ギリシャ語、ラテン語の古典対訳文庫（Loeb版）から出されている英訳本の『ヒポクラテス集典』がありますが、様々な角度から健康について述べている巻の一節で health に

対して敢えて produce という語を使っています。この部分は、健康を保持、増進するレベルに止まらず、積極的な意味で exercise を採り入れていく必要が訴えられている部分であり、健康という成果を生み出そう（produce）とするヒポクラテスの医学や健康に対する姿勢や意図が窺えるのです。

今の科学技術は、分野を細分化し、より深く探求することで飛躍的に発展してきました。特に20世紀に作り上げられてきたこれら科学の専門分野や領域は、先達が命を削って作り上げてきた成果であって、これらの恩恵は計り知れませんし、最先端の医学が健康に最も大きな役割を果たしていることも言うまでもありません。しかし、21世紀になって、「健康」の領域は様々な分野の連携によって、より大きな成果を収めるようになってきています。iPS細胞を初めとする再生医療の現場でも、最先端の理工学の技術や理学、バイオの知識など多領域との融合が必要不可欠であると仄聞するようになってきました。

超高齢社会に突入したわが国では、乳児から就学前児童、就学期の生徒、青年期の学生、働き盛りの壮年期、定年を迎え新たな生活を始める前期高齢者、健康寿命をいかに獲得するかが課題となる後期高齢者など、その健康に対する課題も多種多様です。

健康プロデュース学部では、長い人生をいかに健康で充実して生きるかという社会のニーズに応え、健康について的確なアドバイスやサポートができる健康のスペシャリストの養成を目指しています。

これらの「健康」に対する視点や考え方を深めるために、学部共通科目が用意され、学部学生全員が必修で学ぶ「健康プロデュース概論」では、学部長を初め、5学科を代表する教員によるオムニバスの授業が展開されており、この点は特筆すべきことと思います。

3.心身マネジメント学科のカリキュラムと特色

心身マネジメント学科は、各学年110名ですが、「○○系」や「○○コース」のように分けられていません。学部共通の健康観を前提とし、学科では「基幹科目」の必修として、「運動生理学概論」「解剖学概論」「トレーニング概論」「健康科学概論」「心身関係論」「スポーツ社会学」「身体運動文化論」の7科目が配置されています。その他「基幹科目」の選択必修では「身体領域」から8単位、「心理領域」から8単位、「文化社会領域」から6単位を修得することになっています。これは、WHOも示すところの健康の定義に着目しているためです。将来、どのような分野や専門に進むにしても、ベースとなる「心・身・社会」という健康を規定する領域の学びが必要です。心身マネジメント学科の学生は、これらのベースを培った後、それぞれの目指すエキスパートの道を進むことが特徴的です。

・中学校、高等学校教諭一種免許状（保健体育）
・アスレティックトレーナー、エアロビック教師・指導員、スポーツプログラマー（日本体育協会）
・健康運動指導士、健康運動実践指導者
・初級障害者スポーツ指導員

平成19年度から始まった教職課程では、すでに100名以上の免許取得者を出し、公立、私立の中学、高校、特別支援学校などで現役正採用される学生が続けて出ています。常勤講師、非常勤講師を含めると50名以上の卒業生が教壇に立っています。また、東海地区の四年制大学で初めて養成校に認定された日本体育協会アスレティックトレーナーの資格取得者も7名を超えてきました。この内多くが他学科で得た鍼灸や柔道整復の知識や技能を身に付けて現場に出ています。

卒業後の進路は、約45%が一般企業に就職しますが、その中でもモータースポーツ関連、スポーツシューズ、ウェアのメーカーなど学科の学びと関連した企業へと進む卒業生も複数出ています。その他、教育関係、医療福祉関係、スポーツ産業、公務員（警察官、刑務官、消防官、自衛官、市役所など）や市の体育協会などで45%ほどを占め、約10%が大学院へ進学しています。

4.おわりに

現在、スポーツ整形外科医、精神科医、解剖学、運動生理学、トレーニング科学、アスレティックトレーナー、理学療法士、健康運動指導士、フィットネス・エアロビック、臨床心理士、スポーツ社会学、スポーツ心理学、武道教育、教育学の専門家など様々な領域の教員22名で学科が構成されています。また、他学科からもその専門の授業担当をしてくれる教員がおり、更にカリキュラムを円滑に進め、その成果を上げるために、非常勤でおいで頂く大勢の先生方のご協力にも支えられております。この場をお借りして日頃のご尽力に深く御礼申し上げます。また、東海体育学会の諸先生方には、今後とも研究交流、情報交換など一層のご交誼を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

【お知らせ】

庶務委員会からのお知らせ

庶務委員会　冨岡　徹（名　城　大　学）
鍋谷　照（静岡英和学院大学）

1.東海体育学会の役員

1.東海体育学会の役員
平成26年度の東海体育学会の役員一覧を以下の表に記載いたします。

平成26年度の第1回理事会（平成26年3月8日）において、伊藤宏先生（名古屋工業大学）、寺田恭子先生（名古屋短期大学）が理事として、酒井俊郎先生（浜松学院大学）、坪田暢允先生（名古屋学院大学）が監事として、新任されました。また、伊藤幹先生（名古屋学院大学）が幹事に就任されました。

氏名	役職	所属
藤井　勝紀	会長	愛知工業大学
鶴原　清志	理事長	三重大学
冨岡　徹	庶務（長）	名城大学
鍋谷　照	庶務	静岡英和学院大学
中野　貴博	会計	名古屋学院大学
池上　久子	学会（長）	南山大学
秋間　広	学会（副）	名古屋大学
石田　浩司	学会	名古屋大学
斎藤　由美	学会	名古屋造形大学
久保田　浩史	学会	岐阜大学
春日　晃章	企画（長）	岐阜大学
吉田　文久	企画（副）	日本福祉大学
正　美智子	企画	名古屋学芸大学
館　俊樹	企画	静岡産業大学
松田　繁樹	企画	滋賀大学
溝口　紀子	企画	静岡文化芸術大学
西田　保	広報（長）	名古屋大学
山本　裕二	広報（副）	名古屋大学
冨樫　健二	広報	三重大学
平川　武仁	広報	南山大学
伊藤　宏	広報	名古屋工業大学
重松　良祐	編集（長）	三重大学
村瀬　智彦	編集（副）	愛知大学
池上　康男	編集	愛知淑徳大学
種田　行男	編集	中京大学
花井　忠征	編集	中部大学
頼住　一昭	編集	愛知教育大学
寺田　恭子	編集	名古屋短期大学
酒井　俊郎	監事	浜松学院大学
坪田　暢允	監事	名古屋学院大学
伊藤　幹	幹事	名古屋学院大学

2.会員の消息

（会員数590名,平成26年5月23日現在）および顧問4名
※新入会員
新井翔太　（中京大学大学院）
荒巻勇　（中京大学）
伊藤照美
伊藤僚*　（中京大学）
内田良　（名古屋大学大学院）
宇野嘉郎　（岐阜大学）
額尔敦（愛知県立大学）
尾方寿好　（中部大学）
小椋勇作　（岐阜大学大学院）
糟谷浩輔　（愛知工業大学大学院）
加藤広大　（中京大学）
加藤玲香　（愛知教育大学大学院）
可兒勇樹　（平針保育園）
加納岳拓　（四日市市立内部東小学校）
加納裕久　（愛知県立大学）
川崎未貴　（岐阜大学大学院）
北林由紀子　（学校法人・専門学校　名古屋医専）
久我アレキサンデル　（愛知県立大学）
熊谷慎太郎　（中京大学体育研究所）
合田俊介　（愛知工業大学）
小林優梨　（愛知工業大学大学院）
佐藤大典（中京大学大学院）
佐藤武尊　（皇學館大学）
佐藤菜穂子　（名古屋学院大学）
清水卓也　（中京大学）
杉浦成利（飛騨学園高山西高校）
杉坂直輝　（愛知教育大学）
杉原かおり　（岐阜大学大学院）
鈴木雄貴　（中京大学）
高木雄基　（岐阜大学）
玉腰和典　（愛知県立大学大学院）
塚中敦子*　（中京大学）
中川貴光　（中京大学大学院）
新井田侑加　（愛知教育大学大学院生）
野村東子　（岐阜大学大学院）
長谷部裕哉　（岐阜大学大学院）
林大喜　（岐阜大学大学院）
原田健次　（中京大学大学院）
樊　孟　（中京大学大学院）
東千夏　（至学館大学短期大学部）

東中陽太郎　（中京大学大学院）
平野達也　（愛知教育大学）
平野朋枝　（名古屋短期大学）
福積享　（名古屋大学大学院）
藤本彩夏　（愛知教育大学大学院）
松井一洋　（名古屋大学）
松山友哉*　（大阪体育大学）
水谷彰悟　（愛知教育大学大学院）
三宅恵介　（中京大学）
村山大輔　（至学館大学短期大学部）
山下晋　（岡崎女子短期大学）
山田浩平　（愛知教育大学）
山本紗綾　（岐阜大学大学院）
山本ちか　（名古屋文理大学短期大学部）
百合草誠　（名古屋文理大学）
吉永竜斗志　（中京大学）
*再入会

※所属機関変更　（カッコ内は新所属）
伊藤幹　（名古屋学院大学経済学部）
元晶煜　（愛知大学地域政策学部）
小栗和雄　（岐阜聖徳学園大学）
香村恵介　（旧姓福富）（京都文教短期大学）
加藤彰浩　（青山学院大学）
木戸直美　（小田原女子短期大学）
小泉太亮　（名古屋市立大学）
権田瞳　（愛知県スポーツ会館）
庄司節子　（所属なし）
杉浦義信　（湖西市立鷲津小学校）
鈴木宰　（小山町立北郷小学校）
鈴木裕子　（愛知教育大学）
仙石直子　（NPO法人　アクティブエイジング研究会）
田口多恵　（常葉大学）
田中望　（東海学園大学）
建部貴弘　（愛知淑徳大学健康医療科学部）
堤吉郎　（日本福祉大学）
豊嶋久美子　（名古屋市立飯田小学校）
成瀬徹　（NPO法人体育とスポーツの図書館）
中野匡隆　（愛知東邦大学）
野田善昭　（岐阜県立大垣工業高校）
野津一浩　（静岡大学）
野々宮徹　（所属なし）
長谷川弓子　（名古屋大学）
花木佑真　（横浜商業高校）
早川健太郎　（名古屋経営短期大学）
樋口憲生　（中京大学）
藤巻裕昌　（名古屋女子大学短期大学部）
星川佳広　（東海学園大学人間健康学部）
松田繁樹　（滋賀大学）
望月知徳　（所属なし）
本山益子　（京都文教短期大学）
安田好文　（豊橋技術科学大学）
山内章裕　（大阪大谷大学）
渡部琢也　（会津大学短期大学部）

※転入会員
大島悠　（東海学園大学）
太田めぐみ　（中京大学国際教養学部）
北本暢　（中京大学）
金興烈　（南山大学総合政策学部）
小林洋子（豊橋市立南部中学校）
佐野村学　（常葉大学）
古瀬由佳　（静岡産業大学情報学部）
仲立貴　（至学館大学）
中塚英弥　（NPO法人日本プロトレーナー協会）
野村良和　（名古屋学院大学）
萩尾礼　（三重大学）
原田和弘　（国立長寿医療センター）
本道慎吾　（日本大学国際関係学部）
三浦哲都　（名古屋大学）
村本名史　（常葉大学）
山崎秀夫　（浜松大学）
吉田毅　（常葉大学）
渡辺輝也　（愛知学院大学心身科学部）

※転出会員　（カッコ内は旧所属）
安藤佳代子　（東海学園大学人間健康学部）
糸井紀　（ぎふ清流国体推進部）
井上功一郎　（名古屋大学大学院）
大金朱音　（国立長寿医療センター研究所）
岡本浄実　（愛知新城大谷大学）
勝俣康　（岐阜経済大学）
黒須由佳　（中京大学）
坂口結子　（中京大学大学院）
竹内亮　（静岡県総合健康センター）
竹島伸生　（鹿屋体育大学）
寺本敦司　（トライデントスポーツ健康科学専門学校）
村松愛梨奈　（愛知教育大学）
杉本龍勇　（法政大学経済学部）
中里浩介　（University of Salzburg）
三岳秀鳳　（静岡福祉大学）
幸篤武　（愛知教育大学）
大家利之　（中京大学）
佐藤敏郎　（新潟医療福祉大学健康科学部）
布目寛幸　（名古屋大学総合保健体育科学センター）

※退会
天野敏之　（磐田市役所）

石川登志之　（常葉大学教育学部付属橘小学校）
稲葉哲　（愛知学院大学）
榎本好孝　（静岡県立磐田北高校）
王沢峰（国家体育总局体育科学研究所竞技体育研究中）
小林洋子（豊橋市立南部中学校）
勝亦紘一　（中京大学スポーツ科学部）
寺本侑司　（愛知教育大学）
小島淳仁　（愛知医科大学）
竹内敏子　（中京大学国際教養学部）
田中豊穂　（中京大学スポーツ科学部）
松井恒二　（静岡大学）
水谷博　（至学館大学短期大学部）
水野卓夫　（恵那市立中野方小学校）
加藤伸治　（愛知県立春日井高等学校）
難波邦雄　（静岡大学）
野田昌宏　（浜松市立中郡小学校）
藤川小百合　（中部学院大学）
兼子邦子　（袋井市立可睡寮）
戸藤利明　（常葉学園短期大学）
金子修己　（中部大学教養教育部健康科学教室）
斉藤南　（知立市立知立中学校）
佐宗敬泰　（愛知教育大学）
色摩正雄　（愛知みずほ大学）
曽根洋人　（岐阜E･E企画）
中島豊雄
波多遙　（中京大学大学院）
半田洋平　（愛知学院大学）
安田國臣　（愛知学泉大学）
山本高司
大島林子（ご逝去）　（名古屋芸術大学短期大学部）
中野偉夫（ご逝去）　（静岡大学教養部）

※自然退会（東海体育学会会則第7条による退会）
江崎節治　（岐阜県立岐阜工業高校）
大西孝之　（静岡産業大学経営学部）
柴田広祐　（磐田市役所）
鶴峯悦史　（中京大学）
豊島進太郎　（東海学園大学人間健康学部）
牧未央　（至学館大学大学院）
丹羽正人　（中京大学大学院）
藤田依久子　（静岡産業大学経営学部）

3.日本体育学会・東海体育学会への登録・訂正等

日本体育学会会員の方は名簿に訂正箇所がありましたら、学会員名簿や体育学研究の折込用紙を利用して、日本体育学会へ訂正依頼をお願いいたします。さらに、東海体育学会の方へもe-mail等を利用してお伝えください。なお、東海体育学会のみの会員の方は東海体育学会事務局までお知らせください。

4.学会費の納入

日本体育学会の年会費は、日本体育学会へ振り込みをしてください。なお、自動振込みの申請用紙が必要な方は、日本体育学会事務局または東海体育学会事務局にご請求ください。東海体育学会のみの会員の方は、東海体育学会の郵便振替口座に年会費3,500円を納入ください。

東海体育学会　郵便振替口座番号:00870-8-41336

東海体育学会事務局住所
〒468-8502　名古屋市天白区塩釜口1-501
名城大学経営学部
冨岡　徹　気付
Tel 052-832-1151（代表）内線3443
Fax 052-833-4767
e-mail: office@tspe.jp

東海体育学会会則

1. 総　　則

第1条 この会は、東海体育学会と称する。
第2条 この会は、日本体育学会東海地域を兼ねる。
第3条 この会は、体育に関するあらゆる科学的研究をなし、体育学の発展を図り体育の実践に寄与することを目的とする。
第4条 この会には、専門分科会を置くことができる。

2. 会　　員

第5条 この会は、正会員のほか、学生会員を置くことができる。
(1)正会員は第3条の目的に賛同し、正会員の推薦および理事会の承認を得て、規定の会費を納入した者とする。
(2)学生会員は、大学の学部学生およびそれに準ずる者で正会員の推薦および理事会の承認を得て，規定の会費を納入した者とする。
第6条 会員はこの会の機関紙、その他研究情報に関する刊行物等の配付を受けることができる。また所定の手続きを経てこの会の行うあらゆる事業に参加することができる。但し、学生会員は学会大会で発表することはできない。
第7条 会員で２カ年間会費を納入しない者は退会したものとみなす。

3. 組織および運営

第8条 この会の会務ならびに事業を運営するために、次の役員をおく。
(1)会　　長　1名
(2)理　　事　会員の 25 分の 1 名
(3)監　　事　2名
2 会長推薦理事を若干名置くことができる。
第9条 会長はこの会を代表し、会務を総括する。
2 理事は理事会を構成し、この会の事業執行の責任を負い、会務を処理する。
3 監事はこの会の財務、業務等の会務を監査する。
4 顧問はこの会の運営に関し必要に応じて助言を行う。
第 10 条 役員の任期は、郵送での選挙後の1月1日より、その翌年の 12 月 31 日までの 2 年間とし、(同一職では)2 期の重任を限度とする。
第 11 条 会長は正会員の中から選挙により、正会員の投票で決定する。
第 12 条 理事は正会員の中から選挙によって、正会員の投票で決定する。
2 会長推薦理事は理事会の識を経て会長が委嘱する。
3 理事に欠員が生じた場合は、これを補充することができる。
第 13 条 監事は正会員の中から会長が委嘱する。
第 14 条 この会には顧問を置くことができる。顧問は東海体育学会の会長、日本体育学会の会長・副会長等の役員経験者の正会員の中から理事会の推薦により、総会での承認を得て決定する。
第 15 条 会務を補佐するため、会長の指名により、幹事若干名を委嘱することができる。
第 16 条 この会の運営は、次の機関による。
(1)総会
(2)理事会
第 17 条 通常総会は毎年1回学会大会の際に開き、出席した正会員を以って構成する。総会は会長の選出を行うほか、役員の提出する重要事項を議決する。総会は会長がこれを招集する。
第 18 条 会長および理事会が必要と認めた場合、または正会員の要求があって理事会が適当と認めた場合には、臨時総会を開くことがある。
第 19 条 総会の議事は出席者の過半数を以って決する。
第 20 条 理事会は、選挙によって選出された理事の互選により理事長を選出する。理事長は理事会を招集し、その議長となる。
第 21 条 理事会には、業務を円滑に遂行するため、次の委員会をおく。
庶務、会計、企画、広報、学会大会、編集

第 22 条 理事会は理事の過半数の出席によって成立し、議事は出席者の過半数を以って決する。ただし、予め書面（署名捺印）を以って当該議事に対する意向を表示した者を出席者とみなす。

4. 事　　業

第 23 条 この会の目的を達するため、次の事業を行う。

（1）学会大会の開催
（2）研究会、講演会の開催
（3）スポーツ健康科学研究の刊行
（4）会報の発行
（5）その他この会の目的に資する諸事業

第 24 条 学会大会は毎年1回以上開き、研究成果の発表を行う。

第 25 条 この会の事業を推進するため、地域的な会を設けることができる。

5. 会　　計

第 26 条 この会の経費は、次の収入によって支弁する。

（1）会員の会費
（2）その他の収入

第 27 条 会員の会費は次の通りとする。

（1）正 会 員　年度額　　3,500 円
（2）学生会員　年度額　　1,500 円

第 28 条 この会の会計年度は 1 月 1 日より 12 月 31 日までの 1 年間とする。

6. 役 員 選 挙

第 29 条 会長の選挙は、総会における出席正会員によって行う。

第 30 条 役員選挙を円滑ならしめるため、選挙管理委員会を組織する。選挙管理委員は理事会各委員会のなかから選出された理事各 1 名および監事とする。

第 31 条 会長の選挙は、正会員の書面による単記無記名投票により、得票数上位3名を会長候補者とし、総会時の単記無記名投票により行う。ただし、3位のものの得票数が同数の場合はその全員を会長候補者とする。総会時の第1回の投票で過半数得票者がいない場合は、得票数上位2名までのものについて再投票により選出する。

第 32 条 理事の選挙は、正会員の書面による5名連記無記名投票により、愛知県の得票数上位 8 名と愛知県を除く各県別に得票数上位2名の計14名の理事を選出し、残りの理事を得票上位者から選出する。ただし、末位のものの得票数が同数の場合には、抽選により決定する。

7. 会 則 改 正

第 33 条 この会の会則は、総会出席者の 3 分の 2 以上の賛成により改正することができる。

附　　則

この会の事務局は、理事会の議を経て決定する。

日本体育学会関連役員等については別途定める。

改正　昭和 45 年 2 月 1 日　　改正　平成 5 年 9 月 26 日
改正　昭和 51 年 2 月 1 日　　改正　平成 7 年 11 月 19 日
改正　昭和 52 年 12 月 4 日　　改正　平成 9 年 11 月 9 日
改正　昭和 55 年 12 月 7 日　　改正　平成 12 年 11 月 18 日
改正　昭和 57 年 12 月 5 日　　改正　平成 17 年 10 月 30 日
改正　昭和 61 年 10 月 5 日　　改正　平成 22 年 10 月 31 日
改正　昭和 62 年 11 月 28 日　　改正　平成 24 年 10 月 27 日
改正　昭和 63 年 11 月 27 日　　改正　平成 25 年 11 月 3 日

編集後記

広報委員長　西田　保（名古屋大学）

2014年度より広報委員長を拝命しました。その初仕事として、「東海体育学会会報No.87」を会員の皆様にお届けします。申し上げるまでもなく、発行に至るまでには、広報委員会ならびに執筆者の皆様に多大なご協力を頂きました。ここに深く感謝申し上げます。

本会報を発行するにあたり、広報委員会では、これまでの会報の編集方針を尊重して作業を進めました。会長の巻頭言に始まり、今年開催されるワールドカップサッカーに関連した特集、各種委員会の活動状況の報告、昨年の学会大会の振り返り、今年の学会大会の案内、学術奨励賞の受賞談、ザルツブルク大学とEdith Cowan大学での在外研修報告、特色ある大学の研究室訪問（名古屋学院大学、常葉大学）、そして、事務局からのお知らせと会則といった内容です。

いずれも充実した内容であることはもちろんのこと、どの原稿もこちらが予定していた原稿締切日を大幅に送れることなく提出して頂きました。速やかな会報発行にご協力頂いた皆様に、心より感謝申し上げます。

本会報が皆様のお手元に届く頃は、ブラジルでのワールドカップサッカーが始まり、日本中が熱気に包まれていることでしょう。研究情報に記されたワールドカップの歴史や社会・経済的影響の記事なども合わせてご覧頂き、サッカーの「教養」をさらに深めて頂ければ幸いです。

広報委員会の仕事は、「会報の発行」と「ホームページの更新」です。会員の皆様に必要な情報をこれらによって発信していきたいと思っています。今後ともご協力のほど、何卒よろしくお願い致します。

東海体育学会会報　No. 87

発行日　2014年6月15日　　発　行　東海体育学会　　編　集　広報委員会

事務局　〒468-8502　名古屋市天白区塩釜口1-501
名城大学経営学部 冨岡研究室
TEL/052-832-1151（代表）（内線3443）　FAX/052-833-4767

E-mail　office@tspe.jp

ホームページ　http://www.tspe.jp/